

令和元年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第4号）						
招集年月日	令和元年6月7日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和元年6月12日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和元年6月12日 午後3時13分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	岩本恭典	○	9	豊永喜一	○
	2	市岡貴純	○	10	永井英治	○
	3	難波文美	○	11	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	12	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	13	奥田公人	○
	6	久保尚人	○	14	溝口峰男	○
	7	小出高明	○	15	久保田久男	○
8	森岡勉	○	16	徳永正道	○	
議事録署名議員	12番 小見田和行		13番 奥田公人			
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸		事務局書記 丸山修一			
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	総務課長	土肥克也	○	教育課長	木下尚宏	○
	企画財政課長	片山守	○	会計管理者	田中伸明	○
	税務課長	那須正吾	○	農林振興課長	甲斐真也	○
	町民課長	宮原恵美子	○	商工観光課長	北口俊朗	○
	生活福祉課長	上村哲夫	○	建設課長	大藪哲夫	○
	高齢福祉課長	出田茂	○	上下水道課長	林敬一	○
	健康推進課長	松本良一	○	農業委員会事務局長	船津宏	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第4号）

日程第 1 一般質問（5人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（5人）

午前10時 開 会

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。一般質問を行います。日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許可します。まず、11番、皆越てる子議員の一般質問です。11番皆越てる子議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） おはようございます。11番、皆越てる子でございます。一般質問2日目の1番というようなことで緊張しております。今回はですね、類似質問が2項目あり、私の出番はないかなということでは思っておりましたが、同僚議員の配慮によりまして登壇することができることに感謝申し上げます。また、執行部におかれましても類似質問にて答弁が重複することがあるかと思いますが、お許しをいただき、御理解いただきたいと思っております。では、最初の質問ヘルシーランドについてお尋ねしてまいります。ヘルシーランドのリニューアルについては、多くの町民の方の意見またアンケートを取りまして、平成30年7月にリニューアルオープンいたしました。また指定管理者も平成31年4月からは、新たに専門性のある9カ所の指定管理を担っておられる企業の方が指定管理者として事業を継承していただいているところですが、町民から聞こえてくる声にもう少し耳を傾ける必要があるのではないかとの思いで質問させていただきます。昨日ですね、5番議員が熱の入った体の体のつき合いをしながらの質問でございましたので、もう私の出番はないというような思いでございましたけれども、別の角度から質問させていただくことをお許しいただきたいと思っております。4月よりですね、指定管理者となり実施していただきましたのが自主事業のイベントの開催でございました。企業指定管理者としてのPRではなかったかなという思いでございます。それとですね、サービス事業といたしまして、26日は毎月ふろの日っていうようなことで、入浴料を半額にして来客を楽しませていただいております。また、入浴券のですね、番号でプレゼント実施というようなこともされております。また食堂もですね、7のつく日はワンコインデーという企業ならではの仕掛けをしていただいております。また売店のほうもですね、最初は少ないなという感じではございましたけれども、毎日足を運んでみますと、少しずつにぎわいを見せているというような状況でございます。そこでですね、ヘルシーランドふろさと振興社調査特別委員会というようなことで、溝口委員を委員長に橋本副委員長を立てて実施したわけですが、その中でですね、町としてしなければならない課題があったと思っております。看板の設置でございました。看板はですね8カ所ありますけれども、遠くのほうにも看板をつけていただきたいというような提案でございましたので、看板の件についてはどういった検討されたか経緯をお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。皆越議員からの質問も詳しいところは担当のほうから御説明

させていただきますが、今おっしゃられたように、昨年7月に改装工事が終わって、今年7月から株式会社グッドスタッフに指定管理で管理運営をお願いしているところです。企業ですので、それぞれ企業の独自性を出しているいろんなPR活動をされてるのは今皆越議員のほうより御紹介いただいたとおりで企業としての努力はされていると思います。いろいろな御意見があるのは私も耳にしているところでございますが、そういう一つ一つに対しては、やはり例えば料金の問題とか、そういうことはもう既にもう議会でもお諮りいただいて承認をいただいていることですし、あとその内部の脱衣場が狭いとかいうような問題についてはですね、今後協議をしていきたい。利用者の方の意見をできるだけ反映できるようにですね、私も担当課それからグッドスタッフさんと一緒に協議をしていきたいとそれは考えております。看板についてはどういう流れになってるかそういうことにつきましてはまた担当課より説明をいたします。よろしく申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） おはようございます。それでは、ただいまの皆越議員のお尋ねでございますが、案内表示看板、サインという点につきましては、リニューアルルールを控える中で、本体工事といいましょうか、それ以外に必要な工事ということで特別委員会の中でも御指摘もありましたことですので、できる限り配当予算の範囲内ですることといたしまして、担当職員が調査の上、誘導看板、それから表示看板、それから施設の入り口の大きな立て看板がありますけれども、その表示の塗り替えと言いましょうか、変更を行ったところでございます。ただ1番大きく目立つといいましょうか。国道沿いの三差路信号三差路の右折コスモスのほうに行く部分の右折の表示看板、これにつきましてはヘルシーランドばかりでなく、ほかの施設の看板も合わさった複合的な看板になっております。この点につきまして塗りかえ等の内協議を行う中でですね、当時、昨年度におきましては、県の景観整備といいましょうかいわゆる屋外広告物の一斉に点検をする年ということが位置づけられているということを開き及んでおりました。したがいましてその県の調査といいましょうか、点検が終わった後のほうが都合がいいんではないかという点と、ほかの施設の表示部分を変更がもしもヘルシーランドのほうにですね、統一して大きく表示できる部分があるのであれば、そちらのほうで変更できないかという以上2点のほう、考え方により、あそこの看板だけはまだちょっと保留状態いうことになっているのが現状でございます。あとの県道に大きくかぶってる看板類につきましてはですね、シール部分の塗りかえを行って表示の変更を行ったというようなところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） 湯楽里の看板を私も見るんですけども、うちの近くにですねここから12キロぐらいですよというようなことで示されている大きな看板があります。それも町のPRとしてされているかと思えますけれども、あさぎり町としてですね、1番遠いところで看板を立てておられるっていうところは、何キロぐらいのところにありますか御存じでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） 申しわけございません。ちょっと承知はいたしておりません。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） 湯楽里もですねそういうとこへ遠いところにまで看板を立てて地元のPRをしているっていうことも御承知いただきたいと思えます。うちもですね、おかどめ幸福駅というのがあります、あそこにもですね、看板っていうか、書き込みがしてあるんですけども、あそこにもですねやはりおかどめ幸福駅にこられる方にですねこのヘルシーランドのPRも必要なあとという気もしますので、あそこ辺に計画をされたらどうかなあとと思えますけれども、課長の考えをお聞きしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、御提言ありがとうございます。ヘルシーランドの利用の増大といいましょうか、確かに町長の所信表明の中にもありましたとおり、観光施設並びに関係施設おかどめ幸福駅からシンボルロード、そして薬師谷水薬師といわゆる線をつなぐということによりまして、その途中にヘルシーランドがありますので、引き込みという点につきましては、おかどめ幸福駅に補助するという点につきましては、効果が認めるといふふうに考える次第でございます。関係課と協議をさせていただければと思います。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） ありがとうございます。あそこに黄色いポストというのがありますので、皆さんがですね幸福駅を利用されるに当たりまして、ヘルシーランドのPRもなるかなというようなことで御提案させていただきました。御検討をよろしくお願いいたします。それとですね、今度先日課長にもお願いしました駐車禁止の件ですけども、あそこに赤いポールがあつてですね、駐車禁止というようなことに長くたっておりますので、あれをどうして取り除いていただきたいという要望でございましたけども、課長に相談しましたら、あそこは駐車禁止というようなことで、救急車が入ってくる時に、盾ならば、取り外して救急車が入ってこられるから、っていう御説明でありましたけども、その後どういう検討なされましたかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、リニューアル後、当時の社会福祉協議会のほうからちょっと正面玄関に横づけされる利用者の方がいらっしゃいますのでちょっとマナー上適当でないので、何らかの抑制といいましょうか、抑止Cの策としてあのような形で目立つポールと、コーンですかね。それで設置してよろしいかというようなお尋ねがありましたので、仕方ないなというふうに当時のほうでは判断をいたしておりました。その後はちょっと色が赤色でございますし、施設の中の正面に設置してあるもんですから、これを何か景観上、もうちょっと見た目がいいようにプランターあたりでそれに変えたらどうかという案も内輪で話をいたしました経緯がございます。ただやはりプランターにつきましてはちょっと上に高さが関係から、車が当たったときにはまた面倒なことになるのではっていろんな意見もございまして現在あのままの状態になっているというのが現状でございます。担当と話をしました中で、やはり進入禁止のゾーンのゼブラゾーンと言いますけれども、あの色を目立つ色で塗ったらどうかとかいろんな意見も出ておりますので、この点につきましては、御意見もお尋ねもありましたこともありますし、内部でまた検討進めてまいりたいというふうに思っております。どういった形が抑止効果があつて、かつですね規制といいましょうか、ができるのかという点につきましてはちょっと熟慮させていただければと思っております。御提言ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） 私もですね駐車器禁止がちょっと長いもんですから、湯楽里に行ったときはですね、ちょっと距離が短いもんですから幅がですね、そんな目立たないんですけどもこのヘルシーランドはちょっと距離、幅が長いもんですから、駐車禁止というのがですね余り目立ち過ぎますので、いい方法はないかなあというようなことで、私もいろいろか、考えておる次第でございます。でですね、先ほど課長も申し上げましたが、プランターを置いてというようなことでございました。それも花の関係でというようなことでございましたが、私もですね、昨日花いっぱい運動支援事業についての回覧がですねきました。このに利用してですね、企業にお願いいたしまして、このプランターに花を植えていただいて、このプランターをそこに駐車禁止のところですね並べたら、いいのかなあという考えを昨日の回覧を見てですね、そう思った次第でもございます。花の高さもですね少し高くしてサルビアあたりは少し高くなりますので、そこ辺の花の選び方もあるかなあと思いますけれども、そのプランターに花を植えて駐車禁止をしたら景観もよく

なるかなあとそんな思いもしましたが、また再度課長どんなでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、御提言ありがとうございます。確かに車のほうで知らずわごとではないと思いますけれども知らずにあたったときに、破損するというデメリットはありますが、プランターシールに反射シールを使うとか、いろんな形それから今議員のおっしゃられましたようにちょっと背が高いような目立つですねきれいな花を植えるとかいろんな方法があるかと思います。内部で検討進めてまたグッドスタッフさんとの定期協議を行っておりますので、その中でちょっと模索したいというふうに思っております。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、いろんなことを模索しながらですね、あんまり派手にはならない駐車禁止としていただきたいと思います。ですね、これはですね私もこの質問するのがちょっと心苦しいんですけども、私たちがですね、回数券と大広間利用料金について、これはですね5番議員とかぶりますが、会議録を再度読み返しまして、全員で議論し決定したのですが、いざですね稼働してみると、近隣の町村は安いヘルシーランドの3カ月券は1万6,800円と高いという声が聞こえてきます。お買い物券もですね3,000円の件はいただきますけども、いざ現金を出すとその3,000円がもったいないとかも、苦慮しているというようなことでございます。また大広間のですね利用料金についても、高いというようなことは言われます。私もですねほんとは心苦しいところがありますけれども、委託料とかの兼ね合いもあります。すぐにどうするということもできないかと思っておりますけれども、そこ辺のことをですね、再度町長委ねるということはもうちょっと心苦しいんです。ですけども、これも行く行くですね、御検討いただければなと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、その辺のところも私もだいぶんその御意見を聞いております。指定管理の中で、この皆さんで決めていただいた入湯料とか大広間の利用料金のもとで指定管理料の料金も決まっていますので、もし下げるとなるとまたその辺まで戻って話し合いになってしまうことになるわけですね。ですけどもやはり利用者のことも考えていかなきゃいけません。さっき言われました3,000円のサービス券ちゅうかお買い物券ですね、それもなかなかこの使いにくいという話も聞いてます。ですので、できないではなくて、どこか一生懸命考えていくと協議していくといろんな知恵が出てくると思います。また議員の皆さん方からも、いろんな意見を聞かれて、またいろんな知恵も貸していただいて、利用者のほうから少しでもですね、改善の跡が見えるように努力していきたいと思っておりますので、今日の段階ではそういう程度で努力をすることはいたしますので、よろしくをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。努力をお願いしたいと思います。またですね月に1度は指定管理者との話し合いを持つという昨日の御答弁でありましたが、保育所が民営化になるときはですね、そういう形で継続して話し合いを持っていただきましたが、ここも同様に1年間ぐらいは持つていただくというようなことでいいのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、指定管理を委託するときの協議の中で、4月以降、定期的にグッドスタッフさんいわゆる指定管理者さんと担当課との協議を継続していくというようなことで現在も月末に必ず定期的な会合を持たせていただいておりますし、持たせていただいております。その前に月例の利用状況とか、それから御意見箱のほうに出された意見等を議題といいましょうか、協議資料としてですね協議を

行っていくわけでございます。その中ででた意見、即実行できるものできないもの等も含めましてですね、グッドスタッフさんのほうからは館長、副館長をそして本社から担当の職員で、生活福祉課から担当と私、課長補佐で協議を行っております。今般、議会のほうからもさまざまな御指導、それから御提案、御意見等が5番議員からも一般質問でありましたので、それをまとめまして次の定例の協議の場で話し合い協議を行っていききたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） わかりました。月にですね1度の会議を持たれるというようなことでございます。町長もですね努力するというような答えをいただきましたので、私もそういうことで見守っていききたいと思います。昨日のですね課長のお話では、集客用に大型バスの運行も計画しているというようなことでございますけれども、大型バスの運行を町内一周していただく計画を持たれておられるのか、そこ辺のところをお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、先日バスの利用活用について答弁をさせていただきました。指定管理者から出されております事業計画の中で、集客に対しまして大型バスという表現でございましたが、会社が持っておられるマイクロバスということでございます。例えば協議の中で話が出ております点につきましては、高齢福祉課の協力も必要になってきますが、地域におけるサロンでありますとか、いわゆる高齢者の方々が定期的に寄られている会場等への送迎でありますとか、いろんな集客の方法が考えられると思います。この点につきましてもお互いに知恵を出し合いながら、関係課との連携を深めながら、集客力を高めていくようなアイデアを出していきたいというふうに考えております。ただあの白ナンバーでございますので、他の温泉施設での送迎バスと同様な送迎体制になるのではないかとというふうに考えております。それと議員のほうから大広間の利用についても御質問がっておりますが、大広間の利用につきましては、ヘルシーランドに訪れた方々の滞在時間を長くするイコールそこに何らかのを消費経済効果が生まれるということで結びつきやすい方法、アイデアというか、手法ではないかなという今後につきましてはグッドスタッフさんも言われておりますとおり大広間の利活用が収益を上げる、利用客を伸ばす一つのポイントになるのではないかとという意見でございました。事業計画の中ではですね、マイクロバスの送迎に加えまして、大広間利用という点につきましてはのカラオケ大会でありますとか、ちょっとした映画の上映会でありますとか、議員の質問の中にもありましたように毎月26日をふろの日、これはもうずっと今後続けていきたいと。それから定期的な感謝祭、加えて、町内の学校の職場体験の場とかいろんな形で地域との交流の場を深めていきたいという事業計画内容になっておりますので、この点も踏まえまして、引き続き協議を行っていききたいというふうに考えている次第でございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） わかりました。ことしの目標はですね、あさぎり町との交流というようなことで掲げておられます。ほんと先ほど課長も言われましたようにサロンとかですね地区で行われますので、そのときもですね、送迎していただくと、ありがたいかなと思いますまた100歳体操もですね、普及しておりますので、その後おふろに入っていただくというような手法もあると思いますので、指定管理者とですね連携を密にしながら、集客増にはかかっていただければありがたいなと思います。ヘルシーランドの目的であります町民の健康と社会福祉の増進憩いと場となるよう期待し最初の質問を終わります。続きまして、子牛のですね、導入補助金についてというようなことで説明を質問に入らせていただきます。町民の町民の意見より子牛の導入、補助金を上げてほしいという声があったということ、ここに所信表明の中に記載されております。まず資料のですね、市町村別畜産統計をこのタブレットに入れておりますので、どう

ぞごらんいただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。確認できましたでしょうか。あさぎり町はですね乳用牛肉用牛というようなことで、それぞれ戸数頭数もですね、多くの方が使用飼育されているという状況がおわかりかだと思います。そこでですね、続きまして担当課長よりですね繁殖牛のですね、保留補助金一覧表というのをいただいております。これタブレットには入れておりませんが、この御説明をお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） おはようございます。それでは説明をさせていただきますけれども、現在、家畜の導入、また保留の事業としてあさぎり町では1頭当たり10万円の導入事業の補助金を交付しております。また、保留の事業として1頭当たり5万円です。この上限につきましては15万円を上限ということで、例えば、導入1頭10万円と保留1頭5万円ということで15万円。とするのか、保留の3頭で15万円というふうにするのかは農家の方々に判断されて事業に取り組まれているところです。それと近隣の町村につきましては、湯前町で購入価格の3分の1を助成しまして、上限が40万円。多良木町では子牛の導入2分の1を補助しまして、上限が20万円となっております。また保留につきましては湯前町で7万円。と、これは3頭までということとなっております。それから自家保留の多良木町ではやはり7万円5頭までというような状況になっておりまして、湯前町も多良木町も昨年度でこの事業終わっておりますが、今年度からどういうふうな取り組みをされるかというのはまだ判明していないところでございまして、またいろいろ確認をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。御説明ありがとうございました。私もですね施政方針の中で子牛購入の補助金を上げてほしいという声がありました。子牛購入の補助金が20万円高い水上村や多良木町の畜産農家に買い負けしているとのことというようなことで、ここに掲げておられましたので、私もこの質問に当たりまして、畜産農家を訪ねて参りました。水上村ですねのこともありましたので、水上村の役場のほうに電話いたしました。で、水上村といたしましては先ほどの畜産統計でござんいただきますと、畜産農家も少なくですね、高齢であるというようなことで、水上村としてはどうしてもこの金額で通していかないと廃業とかが追い込まれているというようなことで、余り水上村のことを考えないでほしいという担当課の話でもありました。またですね、多良木町においては、今年よりですね見直しをいたしまして10万円に下げましたというような担当者の答えでもありました。またですね先ほども説明がありましたように、湯前町もですね、今年が10年の見直しですという返事ですね、いつになるか、今年幾らになるかわかりませんが、今から見直しを検討しておるといようなお話でございました。肥育農家でしょうか繁殖農家でしょうかと言いましたけれども、今のところ繁殖農家の見直しというようなことで、肥育農家はですね、それぞれそれぞれ導入はしておられますけども委託牛というて、日本ハムとかですね、よそのところを委託されておりますので、そこら辺のところもわからないというような肥育牛農家でございました。あさぎり町はですね、この10万円っていうことで今決めておられますけれども、この見直しをするということは、課長考えておられますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、毎年あさぎり町畜産振興協会の役員会が開催されておりますけれども、今度今月中にそういった役員会が開催されます。その中でこういった導入事業、保留事業、またその他の事業もありますけれども、その内容を確認する場として協議をされますが、その中でこの10万円をどの

ようにするのかとか5万円をどうどういうどのようにするかという話は出てまいります。ただ、補助金全体の枠が1,000万ほどということで毎年なっておりますので、その範囲内予算の範囲内でどのようにされるかは役員の方々の考えで、こちらはその内容に従って、要綱を改正するというふうになっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） わかりました。見直すっていうことでございますけれども、これは1年ごとに見直すというようなことでいいのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、導入の補助金額は、近年変わっておりませんが、その導入する牛のなんて言いますかね血統が今、高価格で買い取られるという牛の血統をですねそこを決めたりする、変更になってくる場合もございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） わかりました。やはりですね、血統で保留するというようなことで農家の方もですねいい牛を求めたいというようなことで保留されて、また後継牛を養うというような目的もあると思います。あのですねあさぎり町の産業振興からちょっと私いただいたんですけども、導入についてもですね補助が充当されておりますけれども、畜産農家におきましてはですね、ヘルパー事業とか環境対策事業、家畜伝染病対策事業、家畜導入試験資金の利子補給の補助金とかですね、畜産農家にとってはありがたいこの補助事業をさせていただいているのかなあというような思いもしたわけでございます。すぐすぐということではできませんけども、畜産事業のですね、見直しというのもまた課長考えておられるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、その辺もですねやはり役員会の中で、内容を詰めさせていただいておりますけれども、導入事業保留事業以外の事業につきましては、そのままの体系が続けられているというような状況になっております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。この乳牛のですねヘルパー事業につきましては、酪農家の方がですね、冠婚葬祭で忙しいときには結構利用されておりますので、こういう事業はあったらいいな、継続していただくとかなあというそんな思いもしたわけでございます。それでですね私としてはですね、新規に畜産をしたいという人がですね、畜舎を求めている人にですね、廃業された農家の畜舎を貸し付けるとかも1案あるのではないかなあというような思いでございます。私が知ってる方で、非農家出身ですが、高校卒業して酪農家へ研修に行っておられます。1度は就職されましたけれども、酪農をしたいというような思いでUターンされました。いずれは酪農で生計を立てたいというようなことで、一生懸命今研修されておられる方もおられます。また非農家育ちですが、あるきっかけでですね家畜が好きになり、近くの酪農家へ毎日お手伝いに行っている小学生もいるようです。将来は牛飼いになるんだというような夢を抱いています。廃業されたですね畜舎の有効利用も考えていただければと思いますが、町としての考えをお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、畜舎関係の空きスペースというところで、現在県の事業が平成29年度から実施されておまして、人牛仕事づくり事業ということで、空き畜舎を利用し、畜産経営を目指す人材の研修施設としてベテランの農家の方がですね指導しながら研修を行う。そして、その後その施設を新規に就農された方がですね利用していくというようなもので、そういったマッチングも行われているところですが、現在のところ球磨郡、球磨人吉管内ではですね、その事業っていうか畜舎がないというところ

ろで実施されておりません。あさぎり町におきましてはそういった事業では、そういったその事業には関係ないんですけども、酪農家の方がですね2件リタイヤされて、その後新規就農者の方がその施設を引き継ぐというようなことで現在酪農業をされておりまして、また、繁殖農家の方がですね亡くなられた、亡くなられて、畜舎とまた堆肥舎とかがあいたということで、近くの繁殖農家の方がそこを借り入れてですね利用されているところもございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。今課長が申されたようにですね、廃業された畜舎等がですね、やはりもったいないというような気がします。新規にされる方はですね、資材投資とかにお金も必要かと思っておりますので、畜舎だけでもですね、提供してあげると助かると思っておりますので、その辺の情報提供もですね広報紙とかに載せていただいて、できればそういう形で手伝っていただければと思います。最後にですね町長がもう本当に真摯に町民の声、目線に立ってですねこの問題点を受けとめていただくことは私も理解できます。私も即実行したい。しかしですね、すべての事業の補助金の均衡も図らなければならぬということもあるのではないかと思います。町長の目を向けていただくという視線に私はもう、ほんとうにうれしい気持ちでありますけれども、他の事業との均衡も図らなければならぬということもありますので、町長のその辺のちょっと感想というかその辺のところをお聞きしたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、皆越議員にはもういろいろ心遣いいただいてありがとうございます。ほんとにすべてのことをやりますやりますと言うとお金もちろん足らなくなります。また、昨日からもいろいろ何回か聞かれましたけども優先順位もあります。そういうふうにですね、常に財政にらみながら、しかしまた順番も考えながら、優先順位も決めながら、そして均衡を図って進めていきたいと思っております。こういう事業を進める上でですね、優先順位を決めるとか、あるいは進行状況を決めるとか、あるいはその均衡性が保てるかというものを図るような指標がありますので、そういうものをちゃんと見届けるような指標のシステムもですね導入していきたいと思っております。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。私もですねそれで、いろいろ昨日の一般質問からずっと聞いてますと町長の考えといたしましては、そういうちょっと事業の均衡も図るために、事業推進室の設置というのも考えられたのかなあという私もそんな思いもしたわけでございます。ほんと町長の気持ちもわかってきたというようなことでございます。続きましてですね、事業推進室の設置について伺いたします。昨日ですね、8番議員より質問もあっておりますが、かぶらないように質問させていただきます。職員数については現状のままで増加は考えていないというようなことではないのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、はい、事業推進室にはもう新たな職員を雇い入れることはなく現状で進めたいと思っております。先ほど皆越委員が言われてましたようにですね、事業の進捗状況とか、そういう均衡性とか、そういうのもちゃんと事業推進室で見たいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。私たちもですね議員の定数も2名削減するものですから、来春はですね、職員の増になったらちょっとどうかという異論もありましたので、ちょっとその辺のところをお尋ねしました。また、再任についても随時希望を取っていくということで、いいのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、再任の必要性があった時はですね、そういうことも検討していきたいと思
います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はいわかりました。それではですね、職員の定年っていうことも考え
ていました。職員の定年の延長についてのお考えをお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） これは単にもうあさぎりの職員さんだけで考えられる問題じゃなくて、国からいろ
んな指針が示されて、その流れの中でやっていくもんだと思ってます。今の現状を見ますとですね、もうど
この企業もやはり人手不足で定年を伸ばすような傾向になってます。ですので、これは国の方向性を見なが
ら、国の指示のもとで進めたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。昨日ですね熊日新聞によりますと、県知事もで
すね地方自治体の一般職員をですね、3万人削減削減した削減可能とした国の試算に地方が疲弊するのでは
と懸念をしましたというようなことで、適正な職員数は今後の地方自治体のあり方を含めて総合的に考えて
いくべきだというようなことで蒲島知事もここに述べられております。あさぎり町としてもですね、適正な
職員の配置をお願いしたいと思います。以上をもちまして尾鷹町長の施政方針とあわせまして一般質問をこ
れで終わります。ありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） これで11番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。次に、7番、小出高明議
員の一般質問です。小出議員。

○議員（小出 高明君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 7番、小出高明議員。

○議員（小出 高明君） はい、7番、小出です。月日のたつのは早いもので6月も半ばとなり、今農家にと
っては農繁期毎日忙しい日々が続いております。例年ですと雨の多い梅雨の時期であります、この後1週
間くらい雨のない天候で偏った気象状況となっております。これからいろんな作物、収穫まで台風等のない
よい条件で育ってほしいと願っております。あさぎり町が誕生して17年目になるわけですが、私はあ
さぎり町に期待をしたのは、上地区当時上村時代、尾鷹町長も御承知のように、村長選は村を2分する激し
い選挙戦でした。いろんな面でそのしこりがあり、そのままでは、いつまでたってもよくなるない思いでも
ありました。新しい町あさぎり町に融和を期待し町の発展を望んでいただけに、今回またこのような選挙戦
になったことは非常に残念でなりません。昨日町長自分から性格は誠実と言われて私は正直驚きました。
人柄というのは自分から口に出してアピールアピールするのではなくて、周りの人がその人となりを見て判断
し、評価することであると私は思います。少し上から目線ではありますが、言わせていただきました。それ
では通告に従い質問をさせていただきます。農業林業商業のこれからの取り組みについて、行政、JA、商工
会、森林組合、球磨農業研究所、南稜高校、中学校、農業各種団体、大学研究室、地域経済研究所、中小企
業診断士、金融機関税理士、司法書士などで組織し、あさぎり町活性化プラン作成を行いますとありますが、
産業活性化協議会など開催時に一堂にこの大がかりのメンバーが集まりということでしょうか、まずその点
についてお尋ねしたいと思います。

●町長（尾鷹 一範君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今の小出議員から私のあさぎり産業活性化プランについてのお尋ねがございました。
これだけの方を一堂に会して会議をするということではなくて、それぞれの案件に応じてですねすいません、

例えば経営診断とか、そういうことであれば、中小企業診断士税理士、あるいは地域経済研究所の人にも入ってもらおうということもあるでしょうし、そういう部門部門によってですね、やっていきたいと思います。例えば、これからの天候に応じた新しい作物を導入するときにはもちろんJAさんとか、あるいは農業研究指導所とか、そういうところをやっていきたいと思います。また教育という観点から考えたときには、教育委員会、それとか南稜高校、あさぎり中学校、その都度その都度関連するところで私はやっていきたいと思っています。それを事業推進室のところで統括して、必要に応じて関連する人たちを御案内して集まっていたら会議をするなりいろんな活動をやっていきたい、そのように考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（小出 高明君） はい、案件に応じて、また部門部門、その都度その都度やっていくということですが、この目的について伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、目的はですね、やはり一つは、今法人化が進んでいます。ですからその法人化をスムーズにするお手伝いそれも一つあります。それともう一つは、やはり人農地プランの中のアンケート調査で、800の農家さんをアンケートを取ったところ、25%の200農家さんが廃業を望んでいるというようなことで、その廃業をされる際に、やはり専門家のお手伝いがあれば、応援支援することになるのではないかとというようなそういうことも考えてます。そして、今このあさぎり町だけでなく人吉球磨のこの農業全体が抱えてる問題をそういう個々個々の対応をすることで、大きな問題をとらえることができるんじゃないかとそれを国県に要望していく。あるいは国県が今やろうとしているいろんな取り組みをいち早くキャッチして、それを地域の農家さんたちがの支援につながるのであれば、そういうものをいち早く取り組んでいきたい。あるいは、積極的に国や県に働きかけることで、逆に国や県からパイロット的な事業を提案されて、あさぎり町でやってみませんか。そういう場合は案外国の100%の補助があります。100%補助するからあさぎり町でやってみてくれないか。そういうやはり国や県からですね、頼られる自治体になっていきたい。そうすることによって、お互いにWinWinといいますか、そういう関係を国や県と私はつくっていききたいなと思ってます。これは私は林業出身ですから、林業なんか見てみますと、もうそういうことが結構行われてます。多分同じ農林水産省ですから、農林水産省農業の部分でもそういうことが行われていると思いますので、そういうとにかく先進的な取り組みをやっていって、人吉球磨の農業が先進的な取り組みの成果を上げていけるように、私はそのためにこの産業活性化プランという一つの事業体をつくりたいというふうに考えております。

○議員（小出 高明君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（小出 高明君） はい、目的については今言われたので今後私も考えていきたいと思いますが、この構成メンバーでありますですね球磨農業研究所、以前はですね職員も多く、水田をはじめいろんな作物に作物栽培をして、試験栽培をしていたわけですが、今職員もほんとに減ってですね、限られた作物の研究しか十分な機能というのが、今できてないんじゃないかというふうに思いますが、まず、それとですねこの大学の研究所、研究室、これはどこの大学なのかとそれと地域経済研究所、これは経営コンサルタントと思いますが、これと中小企業診断士は似たようなものと思いますが、その点についてお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、大学についてはですね、まだ詳しくどこというなことは決めてませんが、ほぼあさぎり町にはもと東京農業大学で副学長をした養茂元教授もいますし、そういう人たちのアドバイスも受けながら、東京農大にするのか、あるいは宮崎大学の農学部にするのか、鹿児島大学の農学部にするのか。

いわゆる大学の研究室も民間と一緒に共同の研究を望んでおられます。ですからいろんなプレゼンを受けながら、あさぎり町が希望するような研究室と提携していきたいと思います。それから地域経済研究所等中小企業診断士はこれは全く別物です。この地域経済研究所は私は今肥後銀行の地域経済研究所を想定していますが、今肥後銀行は御存じのとおり隣の鹿児島銀行と提携しています。鹿児島銀行は非常に農業に対して熱心です。その点肥後銀行が遅れていると。それは自分から言われます。ですから肥後銀行も農業経済を研究したいということで、私が私がというかすいません間違えました。あさぎり町がそういうことで、肥後銀行の地域経済研究所と一緒に地域の経済問題を研究してくれないかと問題点を抽出して、そしてそれに向けた対策を一緒に考えてくれないかと言う相談しますと、やってくれると思います。で、中小企業診断士コンサルタントは皆さんそれを持ってないとコンサルタント業はできないんですが、コンサルタントっていうのは、一応アドバイスで終わるんですよ。皆さんがたの話を聞いて、ここはこうしていいですよ。前例としてどこどこ市どこどこ町でこういうことをしました。これがコンサルト業であるわけです。でも中小企業診断士ちゅうのは、実際の経営を信頼して方向性を出して5年間の中期経営計画とか資金繰りとか、そういうものをきちっとつくってくれます。そして毎年毎年その計画どおりにやっているのかをチェックしていつてもしできていないならば何が足りないのか、どこが計画どおりいってないのか、そういうものをずっと見てくれるわけです。だから、言うならば経営者としての、それぞれの農家さん事業者のアドバイザー的な形で側について一緒にやってくれる、そういう人たちです。司法書士を入れたのは農地の問題がありますので、農地は農林振興課とかもそういうところで法的にはきちっと把握をされてるんですけども、そういうことである程度法律的なところも、今、司法書士は詳しく業務としてやっていますのでそういう人を入れてます。以上です。

○議員（小出 高明君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） はい、それでは次にですね、町長は8月末に有限会社ふるさと振興社の企業診断報告会を行いますので一度ごらんください。議会、農業団体役員にも参加を呼びかけ呼びかけますとありますが、振興社については、いろいろ議論の中で、今のところ下降においては、小ロットの下降、またふるさと納税の返礼ごみ胃袋等の販売でいく方針ということだったと思いますが、こういう企業診断、計画をする前に、私は議会への報告、説明をするべきだったと思いますが、この所信表明の終わりのほうで、町長がとるべき責任の中で1番大切なことは説明責任と言われてますが、議会に対して承認を受けた上でのふるさと振興社、企業診断書の報告記述に持っていくべきではなかったかと思いますが、町長の考えをお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、報告責任といえますか。これからのふるさと振興社の方向性を出していく上で、今現在のところには私にはあまり手持ちの情報がありません。決算書とかそういうのを見てまた業務報告書とか見て、これをどう改善していくのかというときには、やはりそういう私は日本生産性本部の無料の経営診断の制度を知ってますし、すぐ電話しましたところ了承を得ましたので、まずこれをやっていくことから始めたい。ということで、今の時点で私は説明責任を負うということは考えておりません。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（小出 高明君） それでは振興社の取締役会には、これは諮っておられるんですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、当然のことです。諮ってかかってます。皆さんの了解を得てます。

◎議長（徳永 正道君） それでは1番終わったところで、ここで10分休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開します。小出議員。

○議員（小出 高明君） はい、次に農業の取り組みについてですが、あさぎり町活性化プランでは農家の戸別対応として、先ほど言われました存続か廃業希望かを聞いた上でその後の支援を伴奏型で行うと書いてありますが、私この二者択一でなくてですね、今農業やってる人の底上げが必要ではないかというふうに思います。例えば価格保証できる作物をつくり、いかに収量を上げ所得につなげるか。前町長は、旧深田中学校を解体し、農産物の加工施設という考えがあったわけですが、昨日の引継ぎ事項の中で、継続を継続して進めていくということでしたが、確認で間違いはないでしょうか。お尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、小出議員が今申されたとおりで。私も同じような小出議員の御提案のことを実行したいと思います。存続か廃業かだけではなくて、現在の農家さんの価格を安定させる収穫量を上げていく、もちろんそういう取り組みもしていきたいと思います。その中で、深田中学校の跡地活用で、JAさんのほうから加工場をつくるというような取り組みがなされているということは、愛甲前町長からも申し受けていますので、その方向で進んでいきたい。現在はそのように考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（小出 高明君） はい、わかりました。今の答弁を聞いて安心したわけですが、次にですね先ほど皆越議員のほうからもいろいろ言われましたが、この農家の畜産農家の子牛購入補助金のアップについては、私も同感ですね、今子牛が非常に価格が高騰している中で、今以上の補助金を上げるとほかの作物の農家からいろんな批判もあるというようなことで、慎重にしていきたいというふうに思っております。また今畜産農家の中で、1番問題になっているのはですね、林業のところで言われましたが、畜産に必要なオガ粉、確かに不足していると思います。これ製材所の廃業が一因となっておると言われていますが、私はそれだけでなくですね、バイオマス発電の影響がかなり出てきていると思います。木質チップとか木質ペレット、そういったのが必要でありまして、奪い合いの状態になっているとも聞いております。そのことについて、町長の考えをお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今小出さん言われたましたように、確かにオガ粉が不足している。でオガ粉というのはもう皆さん御存じと思いますが、あの燃料用にですねオガタンっていう丁度竹輪みたい穴のほげたやつ。あれは実はこのオガ粉を固めてつくるわけです。以前は、このあさぎり町免田の駅前、中球磨中球磨林産でもつくられてましたし、最近では久米のほうでもつくられてましたけれども、これも皆久米のほうもオガ粉が不足してもう廃業されたということです。今あのあさぎり町には誘致企業で、くまもと製材が来てここで大量のオガ粉を製造されてるんですが、これが最初の企業立地のときの取り決めだったのかわかりませんが、ほとんどが町外に出ていってる。これいろいろ私もそういう燃料関係でオガ粉の話も聞くもんですから、確かに自社工場内ででたオガ粉はもう木質バイオマスに使う傾向が強いですけれども、これ交渉次第では、少しあさぎり町の畜産のほうに回せるように交渉ができないものかなというふうに考えております。そういうことで、私はこれはもう知り合いもいますので、そういうルートからオガ粉を少し地元に戻してもらえないかの交渉はしてみたいと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） 私はですね畜産農家には先ほど言いました補助金アップよりもですね、そう

いったオガ粉の供給安定供給に向けての、そういったオガ粉製造機、大型のものは45センチぐらいまでなんか処理できるものもあるというふう聞いております。町有林では、多くの間伐材とか風倒木があるわけですが、そのままにしていると豪雨災害のときに流木となって、さらに被害を大きくする要因も要因にもなりますが、昨年清願寺ダム湖にですね、6,000立米の流木が流れ込み、多額の費用をかけて処理もしております。町として間伐材、風倒木そういった製材の廃材を利用したオガ粉製造に取り組む取り組みですね、畜産農家に安定供給をするような考えがないか今後お尋ねしたいと思います。今後について。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、もうすばらしい御提案をいただいてありがとうございます。今現在多分ですね、地元で間伐とかそういう現場から出ているものはほとんど、木質バイオマスのほうに回ってると思います。もう林地残ってるのは枝葉だけだと思います。それくらいあの今その木質バイオマスには補助金が出ますので、実際素材生産業者というのは、この木質バイオマスの補助金で助けられているという面がありますから、林地にはほとんど残らないと思いますが、清願寺ダムの6,000立方の流木というのは、それ以前のものなんかがやっぱり流れてきたんじゃないかなと思います。でも今、それとは別に、今言われました地元で、そのオガ粉製造機、こういうのはあさぎりにもそういう業者さんがいらっしゃいますのでですね、その業者さんと話し合いをしながら、そこを支援することでオガ粉が増産できるそうであるならば、いろいろ取り組みをもあるんじゃないかと。ですから業者さんと話し合ってみてですね、そういう実際オガ粉製造は水上村の湯山で行われてます。そういうところも考え検討はしてみたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（小出 高明君） はい。次にですね、生産者は販売まで手が届かないので、農協職員をメインに営業マンに育てる必要があるとありますが、今のJAはですね町村単位でなく、球磨ブランドによる作物を戦略としていますので、JA職員を町の営業マンにすることはできないと私は思いますが、その点についてお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 小出議員おっしゃるとおりだと思います。しかし、今度は逆にJAさんを飛び越えて町が1人で営業するとそこはそこでまた問題が出てきますので、そういうふうなあさぎり町だけの農産物ではなくて、人吉球磨の農産物を販売するという観点で、JAの職員さんたちとも連携しながら営業をやっていたらと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（小出 高明君） はい、人吉球磨全体を考えたところということですね。はい、わかりました。町長はですね、確かに先ほど言われました国、国・県、そういったつながりがあると思います。つながりがあるので国から県、そして町にそして外部指導のまちづくりをしているようにも思われます。確かにその先ほど言われましたパイロット事業とか100%の補助とかですね、そういったその流れにのる人、今度はのらない人、そういった格差も今後出てくるようにも思いますが、私は逆にですね、国県に要望する前に、もっとまちづくりについてですね、役場職員がみんなで知恵を出す姿、そういった発想が大事だと思います。その上で町長は役場職員間の信頼、信用関係を持ってもとにですね、国県に相談する体制をとられたほうが私は町全体の発展につながると思いますが、最後に、そのことについてお尋ねをいたしまして質問を終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ありがたいアドバイスをいただきました。私も今小出議員が言われるように

ですね、地元の職員の皆さんたちの知恵を借りて、そしてそういう意見をまとめて、もちろん農家さんたち当事者の一つの意見もまとめて、また県とか国へ要望活動していきたいと思います。いただいた御意見はちゃんと頭の中に入れて取り組みたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） これで7番、小出高明議員の一般質問を終わります。次に、6番、久保尚人議員の一般質問です。

○議員（6番 久保 尚人君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 6番、久保尚人議員。

○議員（6番 久保 尚人君） はい。6番久保です。尾鷹町長にとりましては、今回の6月議会初めての一般質問のやりとりということで、各議員の町政に対する熱い思いと町長の強い思いがあらわれる議論の場であると思っております。ぜひとも内容の濃いものになりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、通行書に従いまして質問いたします。今回は、人材の育て方について、そしてもう一つ、球磨川幸福マラソン大会の目的と費用対効果についてと題しまして行います。まず人材の育て方についてとして伺います。人口問題からGDP成長率の低さと増え続ける政府債務、去年の12月末で1,304兆円という額に上っているそうでございますが、このように政府の財政も厳しさを増す中、あさぎり町の行財政運営でも限られた人材と限られた予算で行われていくわけでありますけれども、各事業を担当する職員の考え方一つで、費用対効果は大きく変わるものと認識しております。担当者をマネジメントすることが、管理者となる上司の最大の仕事となるわけでありますけれども、組織は管理者の器以上に成長することはないと一般的に言われております。あさぎり町で言えば尾鷹町長の器が町の将来を左右するということにもなります。であるならば、町長は組織を最大限活性化するためにも、後の上級管理者をプロの行政マンに育てる必要があると考えております。町長は所信表明の中でも、行政も人なりとして、スペシャリストの養成にも言及されております。まず町長から一言いただいた後に、現在の人材育成プログラムの現状を担当より報告いただきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今御質問のありました人材育成について私のお考えを述べさせてもらいたいと思っております。まず私は、自分の考える職場というのは、明るく楽しい職場でありたいと思っております。職員の皆さんに求めることは、なくてはならない人材になってほしい。ということをお願いしています。職場研修についてはですね必要によってはスペシャリストを育てなければならなりませんし、またジェネラリストも必要だと思うんですね。一般的にすべてのことがわかる。お医者さんで言うなら開業医と専門医というような考え方で、やはりジェネラリストだけではなかなかいきません。やっぱりスペシャリストも必要だと思います。そういう人たちを育てるためにですね、いろんな研修制度を活用していきたい。そして職員の皆さんから希望があれば、できるだけそれにこたえていきたいと思っております。やはり学ぶということは、人から押しつけられて学んでも身につきません。自分からこれをやりたいという熱意がないと、せっかく費用を使っても効果が出ませんので、それぞれの自覚に応じて、その人たちがやりたい自分の能力を伸ばしたい。そういうものをサポートしていきたいというふうに思っております。それから事務方トップの育て方についてもお尋ねですけども、はい。

○議員（6番 久保 尚人君） 順番があります。

●町長（尾鷹 一範君） そうですか。はい、はいわかりました。失礼しました。マネージメントすることについてですが、職員をマネージメントすることは大切ですけども、過度なマネージメントは逆に職員のやる気を損ないます。私は職員の仕事ぶりを観察しながら、皆さんたちがあまりこう威圧感を感じることなく、いろんな意味で伸び伸びと自分たちの仕事をやっていただきたい。そういう環境をつくることだと思います。

それからあの管理者の器以上の職員は育たないという言葉がありました。私はむしろ逆で、管理職以上の能力を持った人たちをどれだけ育てるか。それが私は管理職の能力だと思います。それから上級管理者の行政マンに育てる。こういうことに関してでもですね、まず私は町長が先頭に立って事業を推進すること。それから責任ある決断と行動を行うこと。みずからが説明責任を果たし、やはり職員の模範となるような仕事を行うことが大切だと、そのように思っています。それから昨日もお話ししましたが、やはり人を育てていく上で、いつまでも私が上にかぶさっていると、若い人たちの芽をつぶすことになります。ですから若い人が伸びてきたなら潔く私は自分の地位を引いて若い人たちの成長に邪魔にならないようにしたいと、それは常々心がけているところです。それから私は5年間、区長も政治活動とかですね、それから2年間区長もやってきました。そういう中で、町民の皆さんたちからいろんな意見を職員さんに対する意見を聞きましたが、農家さんから今の農業行政に対しては本当によくやってくれているという意見をほんとにあたりは肌で感じました。また実際ですねあさぎり町ではいろんな国からの補助事業に取り組んでくれている。他の町村ではやってないことであさぎり町はやってくれる。だから逆に私に言われたことは、農林振興課の職員さんとかかわりがあってくれと。あんまりやかましい言わなくて。いうふうに言われました。またその区長やってるときに本当に福祉関係のいろんなことやって、いきいき100歳体操私も一緒にやりましたが、ほんとに役場に電話していろいろ聞いても、社会福祉協議会に電話して聞いてもきちんと対応してもらって、私のリクエストどおりの行動してもらって、それは私堀ノ角区だけじゃなくて、どこの行政区でもそうなんですけども、本当に気持ちよく区長さんやあるいは介護支援サポーターの人たちも気持ちよく仕事ができているんじゃないかと思えます。ですから、私は本当にそういういいところですね、もっともっと延ばせるように、これはもうほんとに議員の皆さんや町民の皆さんたちの見守りがあってこそそれができているわけですので、これからもそういう関係で、いい関係で、いっていただければと思います。それから職員の皆さんたちも前も話したと思いますが、職員であるということで、24時間町民の皆さんからはそういう目で見られる。私も町長になって感じるのは、ほんとにもう町長になったら町をボーッと歩けない。もう横断歩道を渡るときも、ボーッと立ってはいられない。やはりそういう目で皆さんたちが私を見て通られる中には、やはりあいさつをしてもらうこともあります。ですからやはり常に一定の緊張感を持って、やはり毎日を過ごしているわけですが、職員の皆さんもそうだと思います。議員の皆さんたちも、そういうことは御理解いただいて、日ごろおつき合いいただいていると思いますが、職員の皆さんを能力を伸ばすのは、思いやりの心をもって接することではないかと私自身そう思って接しております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、お尋ねの町の職員の人材の育て方、人材育成に関することですが、あさぎり町では、職員に対しての人材育成基本方針を定めまして、職員に求められる資質、視点、行動を育てるという観点から基本方針を定めております。その方針に基づきまして、研修につきましては、毎年度研修計画を定め、それを職員に周知し、研修に研修を受講してさせているという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） はい。まずですね、町長がもう次々と答えを出していくものですから、非常に次の質問がしにくいといえますかですね、もう既に答えが出たものが随分あります。まずはですね、職場ですね。これを明るく楽しい職場、そしてなくてはならない人材をさせたいとおっしゃってます。確かにそのとおりだと思います。もう、これも既に次の質問である理想的な組織とはどのようなものですか。また、職員に期待するものとはということも既に答えていただいております。私の理想的なイメージというのがですね、やはり行政の事務は、各自がここの持ち場の作業を専門性を持ってしっかりと進めて全体としては上司がそれをフォローアップしながら、よりよい業務になるように進めていくという感じがあります。その場

合に、やはり事業を進める中で町長の言われる税務や建設の現場等のスペシャリストと全体を俯瞰できる先ほど言われましたジェネラリストですね、これも同時に必要だということだと私も痛感しております。ただマネジメントの考え方でですね。これは、町長がおっしゃるのはどうも管理をするという感じを特に受けたんですけども、実はマネジメントっていうのはどっちかというお互いがこう高め合って、組織をより活性化させていくというイメージがあるんですね。そういうところを目指せるぜひ上司をつくっていただきたいと思います。いい上司にめぐり会いますと、当然やっぱり人は成長するものですから、そういうふうな、是非あの人の作り方、教育の仕方をお願いしたいと思います。先ほど担当課より現在の研修の制度のことを今お伝え願いましたけれども、その中で今まででしたら事務方トップをつくるための研修というのは特別持ってなかったわけですね。実はあの愛甲町長の時代に総務課長候補を自治大学に研修に出して、地方自治に精通した総務課長つくりましょうと御進言したことがあったんですけども、当時は現況の研修のやり方で十分であるというふうにお答えなされました。現実になりませんでしたけれども、町民や議員からの要望やまた苦情、これも現在多岐にわたって複雑化してきております。そのような中に、今こそ法令、条例の知識を熟知したマネジメント能力にたけた事務方トップというものの必要性を私は感じておるわけです。このところ町長、どう思われますでしょうか。まずですね総務課長にちょっと自治大学の内容等、お知らせ願えればと思うんですけど、今までにこの旧町村あるいはこの辺の地域でそういう自治大学について研修された方がいらっしゃる部分とかも含めてお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。自治大学校について、御質問がありましたので、概要を研修の内容等も踏まえて答弁させていただきます。まず、自治大学校ていいますのは皆様御承知御存じかと思いますが、総務省が設置している国の機関でございます。地方公務員の資質を向上し、勤務能率の発揮及び増進を図り、もって地方公共団体の行政の民主的かつ能率的な運営を期するため、地方公務員に対する行動の研修を行う機関として、昭和28年に設立されたものでございます。毎年全国からおおむね1,000名の受講がされていると聞いております。研修の内容につきましては、地方公共団体の幹部職員として必要となる政策形成能力及び行政経営能力の習得を目指す一般研修課程また、特定の行政分野に必要とされる高度な知識、実務処理能力の充実を目指す専門研修課程に大別されております。ほかにも特別研修がございますが、ここでは我々自治体職員が参加をする一般研修過程について御説明いたします。一般研修課程につきましては、県ですね、都道府県または政令指定都市、中核市等における課長補佐、係長が参加することができる第1部研修がございます。毎年2回開催されまして、研修期間は補正、研修と合わせまして約4カ月間となっております。次に、我々市町村職員の課長補佐また係長級が参加することとなる第2部課程につきましては、研修期間は3カ月。定員は80名で、年4回開催されております。次に、これはもう女性限定で参加する課程でございますが、第1部第2部特別課程というものがございます。これは、より参加しやすくするために1カ月に凝縮といいますか、短縮して行われる研修でございます。これにつきましては、都道府県及び市町村すべての職員が参加することが可能となっております。最後に第3部課程というものもございまして、都道府県または市町村における課長、課長補佐等が受ける研修がございます。これにつきましては1カ月程度で行われているところでございます。この自治大学校につきましては、あさぎり町合併以来職員で参加した実績はございません。あさぎり町職員は参加したことがございません。合併前旧町村では、数名の方が参加したということは聞いておりますが、詳細につきましては確認できておりません。また近隣の町村でも、毎年定期的とは申し上げませんが、町村によっては毎年または隔年数年置きに参加しているという状況を聞いています。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） 今、総務課長から説明がありましたように自治大学校、これは本当全国からですね、非常にやる気のあるできる行政マンが集う場所と聞いております。このような環境の中で、切磋琢磨して、スキルアップをして今後の仕事に生かしてもらえるのならですね、その1カ月から3カ月ほどの研修ですけれども、その分の間を簡単に取り戻せるぐらいのお釣りが来るぐらいの仕事ができるんじゃないかなと思っております。やる気のあるトップになれば、背中を見ておのずとやはり部下も育つものと思っておりますので、行政も人なりとおっしゃるように、ぜひ実現できますようお願いしたいんですけれども、いかがですか、町長。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 先ほども申し上げましたとおり、こちらから誰々だれを行ってもらおうというやり方ではなくて、もうあくまでも自主的に本人の希望の中でやはりやっついていかないと押しつけではやはり効果が薄いと思いますので、本人の希望をとりながら、希望に沿った形で実現していきたいと思います。ですから私も今実際そういう話も実際現実としていただいておりますが、草わけ的存在ほんとにあとの人が続くように、そういう姿勢で臨んでほしいということ言ってます。それと研修は必ずしもその自治大学だけじゃなくて、近くには中小企業大学人吉校もあるわけです。これは民間を対象にしていますが、私も何回となく幾度となく行ってますが、行政からも結構見えてます。ですからこういうのにもですね、メニューを職員の皆さんが見ながら、やはりこういうのをちょっと関心があるから行ってみたいということにはですね、私は積極的に参加していただければいいと思います。ただ、皆さんそれぞれ職責があるわけですので、そういうやりくりをきちっとやった上で、時間をつくって参加されることは私は非常にいいことだと思いますので、そういうことも取り組んでいけたらと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） 今の町長の答弁で、枠はつくと、いうことで、行きたいや人がおれば、ぜひ行かせたいということによろしかったですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、それはやはりあまりそのたくさんということになるとまたいろいろ業務に支障が出てきますし、予算的なことがありますので、そこ辺の枠はつくらせていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） はい、ありがとうございます。ぜひそのような形で実行していただければ多分うちの町ですから、何人も希望者が出てきて、その中から選抜することになるでしょうけれども、それはそれで皆さんがお互いがこの町のために頑張ろうと思って切磋琢磨するわけですから、非常に良いことだと思っております。ぜひ実行していただきたいと思っております。それでは続きまして、球磨川が幸福マラソン大会の目的と費用対効果について伺います。16回目となった昨年度の大会で参加申し込み者1,002名、職員やボランティアによる多くのスタッフによる運営のもと、盛況に開催され、参加者の皆さんからは運営に関して随分お褒めの言葉をいただきました。ただですね、運営する側としては、スタッフの確保や準備のための作業、これが通常業務の合間をぬいながら多くの時間を費やすものとなっております。決算額自体は770万円程度ですけれども、職員が費やす時間は膨大です。この事業は、実は目的が非常にあいまいで、費用対効果を明確にしなければ真の成果が図れないと以前から考えておりました。一度丸裸にして、今後の事業のあり方を検討する必要があると思ひ、この質問をさせていただいております。また、今回マラソン大会を考えることで、今後の財政規模が縮小する時代に各ソフト事業の取捨選択を行うための、客観的な評価を残しておくこともあわせて必要だと考えております。町のほかのさまざまなソフト事業、これと比較検討することを通して人とお金の使い方を考えなければならない日が近い将来必ず訪れると思っておるから

です。事業予算等関係職員の拘束時間から人件費、一般ボランティア、各種団体を含めたところでの総人員延べ数を明示して総費用を把握すべきではないかと考えております。今回担当課が資料作成してくれておりますので、その資料の説明をまずお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） まずその説明の前に、私のほうから少し述べさせていただきます。本年度で17回を迎えます大会ですけれども、大会の名称に幸福を入れたり、それからハーフマラソン部門からペアマラソン部門等を設置するなど、さまざまな工夫がなされてきました。現在、本町の事業としましては、参加者スタッフ数ともに大きなイベントとなっております。担当する教育課といたしましても多くの時間を割いて準備等に携わりながら、この目標のもとに参加するランナーが喜び満足してもらえる大会を目指しております。しかし、多くの課題等もみられます。そこで、今回の第17回大会は、今までの取り組みを含め、運営の現状及び課題等を検証する機会というふうにとらえているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、議員から御質問の事業予算、それから関係職員の拘束時間等の人件費、それからボランティア等の総人数ということでございました。人吉球磨管内で3市町村でマラソン大会が行われておりますので、その数字を調査いたしましてここに比較をする表を作成しております。1番上の参加者数から中ほどのになりますと決算額、いわゆる参加料を町の補助金等の額を記載しております。それから、下から3行目に大会当日のスタッフをスタッフ数を計上させているところでございます。ただしこの数値についてちょっと修正させていただきたいと思っておりますけれども、あさぎり町の球磨川幸福マラソンのスタッフ大会当日のスタッフ数につきましては、626に訂正をお願いしたいと思います。まず、大会の事業予算でございますけれども、過去2大会の実績につきましては、約770万、全体で770万となっております。内訳といたしましては480万円が町の補助金となっております、残りの残りの290万円を参加費と協賛金で運営しているところでございます。関係職員の拘束時間と人件費につきましては、担当職員、教育課の担当職員1名に関しましては開催月の1カ月についてはもうほとんど大会業務に専念する形となっております。また、今6月になりました今後受付業務等の事務も始まってまいりますので、この大会に携わる業務の時間は大会が近づくにつれ増えてくるものと考えております。また、教育課職員も準備に割く時間帯が増えてくるものと考えております。大会にかかります時間外手当、を支給しておりますけれども、昨年の実績は18名84万円ほどとなっているところでございます。それから、教育課職員以外の協力につきましては、大会3日前に会場設営くお議員の皆様それから実行委員の皆様にも協力いただきながら実行しておりますけれども、各課に協力依頼をさせていただいて、教育課職員を含めた70名で大会の準備を行っております。それから、大会当日につきましては先ほど申しました人数の職員、失礼いたしました。こちらの表の131名となっておりますけれどもここも教育課職員を含めると155名になるところでございます。大会当日の職員数となりますと155名の職員に携わっていただいているというところでございます。それから、昨年の大会におきますスタッフ数でございますけれども、一般ボランティアが21名、それから、各種団体44団体の480名実行委員並びに職員が167名の総勢の668名修正いただく前の数字の668名となっているところでございます。総人数につきましては開会前におきますコース沿線の清掃作業、それから、二子地区の老人会にもコスモス、ヒマワリ等の景観作業を維持していただいておりますけれども、そういった方々の人数を含めると668名としているところでございます。教育課といたしましても今年度大会においても最低でもそう1000人を超える参加者は募りたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） はい、今皆さんにこの資料を見ていただいていると思うんですけども、三つの大会を参加者数等で見て、後大会にかかわるスタッフ数等見ていただくとわかるとおり、どうしてもうちの町は1,000人、人がスタッフがかかり過ぎる大会になってます。今後ですね1,000人規模の同様の大会の事業を継続するとなると、これはその大会の目的等にも関係してくるんじゃないですけども、厳しい部分があるのかなと。これ大会の目的をどこに持ってくるかで変わってくるかなと思っております。今回、この中の数値を参加者の中の数値を見ていくと、うちの大会の場合は、地元の出場者が約4割、いらっしゃいます。ほかの大会は案外3割であったり、2割5分であったりと少ないんですけども、どっちかというと、地元の方が健康づくり等にこの大会を利用されているというふうに認識するところです。であれば、もしもこの大会を変えていく、今回特に教育長が言われたように今後の大会運営を考えるための、大会に次回はしたいということですので、いろんな方法を今後この大会を大きくするにしろ、小さくするにしろこの次回の大会で考えていかなければならないわけですけども、その中で一つこの表から私が総括的に見ればですね、やはり目的を町民の健康づくりに特化して行えば、費用対効果に関しては、上がりそうだと。そのときに健康づくりに合わせた種目とコースづくりをして人員を減らしていくということも一つの考え方かなと思えました。そのほかにもこの1,000人規模維持していくとなればですね、今の参加者1人当たりの収入を増やすことであるとか、また経費を何とか減らしていくことが必要になってきます。そこのところを我々がどのようにして効率的な形で大会運営がやっていたりかかっていうのを真剣に次回の大会で考えなければならぬのだなあと考えておりますけれども、まず、今回までの大会の目的ですね、これが非常に30,000散漫なんですけれども、ここちょっと課長。目的のほうをちょっと読み上げてもらっていいですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、事業の目的ということでございます。この球磨川幸マラソン大会につきましては平成25年度に実行委員会の体制をとらせていただいております。経緯につきましては、議員の皆さんも御存じかと思っておりますけれども、そのときに規約を作成しております、その規約第2条に事業の目的をうたっております。読み上げさせていただきますと、球磨川幸福マラソン大会実行委員会規約第2条、目的日本3大急流に数えられる、球磨川の沿道を舞台に町内外の子供から高齢者まで幅広い住民を対象としたマラソン大会を開催することにより、参加者の健康増進、体力の向上とスポーツを通じた交流人口の拡大を図る。また、まちおこしイベントとして地元ボランティアによる大会運営や参加者へ特産物等のPRを行うなど地域の活性化とおかどめ幸福駅など、あさぎり町の魅力を発信する機会とするというふうな目的を掲げているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） はい、今課長が読み上げてくれましたとおり、どうも目的が散漫過ぎて、どのような結果が出れば、この事業自体が成功したと言えるのかというのが評価しづらい形になってると思います。心の事業の目的をですねどういうところに置くかと。そしてその目的のために予算と職員が費やす時間は、適正と言えるものなのかと。そこのところをやはりはっきりしておいたほうが私はいいのではないかなと思っております。この大会の大会会長は町長となっております。このままの目的で継続していくことをよしとするのか伺います。あと教育長にも、大会副会長となっておられますので、お願いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今久保議員からの御指摘がありましたけども、目的が散漫であると。いうことですね。こういうイベントというのはやはり目的は多岐にわたると言うことが当然と言ってしまうわけじゃないけれども、そういうような多岐にわたった目的で開催するものですが、その中でもですね、特に何に絞ってやるのかということやはり大事ではないか。そういうことを久保議員も言われてるんだと思います。私も今

回初めて17回初めて会長としてその実行に当たるわけですが、私も準備の段階から、できるだけいろんなことを皆さんたちと一緒に仕事をさせてもらう、またその現場に立ち合わせてもらう、そういうことをしながらですね、また大会当日そして大会後の検証、そういうものを久保議員言われるようにしっかり検証しまして、そしてまた目的を絞り込み、また今後のボランティアを含めたり、あるいは職員さんの職員の皆さんたちのいろんな負担軽減、そういうものも考えながらですね、来年以降の取り組みについてもしっかりと審議していきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 私もですね、だいぶ前から実行委員のほうもさせていただきまして、この大会にかかわってきました。ほんとに目的がですね、やっぱり当初は参加者の健康増進とそれから体力の向上というように、ところでとられておりましたし、種目につきましても、やはり小学生からの参加を通して、健康、それから体力の向上を図るといふようなものが主目的ではなかったかなというふうに思っておりますが、どうも私もこの頃ですね、大会を見ておまして、やはりこう目的に少うしづれが生じてきているのかなと思っておりますので、一応今回の大会を再度こうじっくりご覧いただいて、そしてまた次年度につながるような御意見をいただくということが大事ではないかなと思っております。やっぱり参加者がやっぱり第1に考えなければいけません、やはりそういうところも含めましていろいろ御意見をいただければというふうに思っておりますので、どうか議員の皆様方よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） はい、お2人の大会会長そして副会長から御意見を思うところを述べていただきました。この大会、次回そういうふうに教育長もおっしゃっておりますように、今後のことを考える試金石の大会になるということで、我々議員も非常にこれ深くこの大会、マラソン大会にはかかわっております。というのも、一度実は執行部のほうでもうやめるとやめたいという意見が出た大会です。それを我々議員全員総意のもとで、この大会は止めちやいかんやろうということで継続している大会ですので、ここをちゃんとやはり我々は見守っていつて問題点があれば、当然我々議員すべてが全員がさまざまな意見を述べてよいものにしていく必要があると考えておりますので、執行部と議会、両方で盛り上げていきたいなとまた考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。毎年行う事務事業評価、というのがありますけれども、マラソン大会は、スポーツによる親睦や交流人口の拡大、健康増進の景気を目的として、おおむね目標の成果が上がったと評価されております。事務事業評価の中ではですね。しかし、お金とですね人をつぎ込んだ割にはやはり先ほどから申しますように、費用対効果の面では残念ながら、いい効果が上がったとはなかなか言い難い状況です。事務事業評価、これもですね、決算額も含めて執行部の外から眺めた場合に、事業自体がいろいろ比較ができたほうが私はいいと思うんですよ。今後ですね、町の規模が、縮小していつて、ソフト事業の選択等を行うときに、いろんな方々がいろんな事業を見渡したときに、客観的な判断ができるような仕組みができないものかと思うんですけれども、そういうところに関しては、執行部のほうでは何か御意見ございません。考えはございませんか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、事務事業評価につきましては企画財政課のほうで所管しておりますのでお答えしたいと思います。毎年の事務事業評価につきましては、例年、予算査定3月当初予算の予算査定に合わせて前年度の事業について評価をするようにしております。その評価をもとにですね、その翌年度の予算に反映していくという形をとっております。ただ、今久保議員が言われたような、何か評価のためにこう並べて行うというかですね事業を並べるという作業がですね、果たしてどういうイメージなのかなっていうのはわかりませんので、できるかどうかというのはお答えしづらいんですけれども、今のところ、前年度

の決算を見ながら、当該年度の決算を見ながらですね、評価をして、翌年度に翌年度の予算査定につないでいくという形をとっておるといふことでお答えしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） えっとですね私のイメージとしては、まず公共施設等の管理計画がございますでしょう。あの中で一つ一つの建物等を評価して、これが今後どういうふうにご利用していったり廃止していったりっていうのを検討する資料になってくるわけですけど基礎資料になってくるわけですけども、そういうようなものが当然今度はソフト事業にも必要な時期が来るだろうなと思うんですよ。本当にこの町にとって大切な事業というのは残していかなければならないし、ほかと統合してもいいようなだろうなっていうような事業に関してはやはりもう統合していくとか配信していくという議論が必要なんですけれども、そこにやはり皆さんが町民の皆さんが納得できるような客観的に評価する部分があるとより議論の進め方がしやすいのではないかなというところでこのような発言をしているところです。これを受けて。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、公共施設の管理計画につきましては、建物をおおむね建物という固定したも物体があります。建築年があつたり、老朽化が具合があつたりといふことでできますけれども、ソフト事業についてはですねなかなかこう難しいところがございます。職員としてもですね、例えば厳しいと思ってる事業においてもですね、その向こうには住民の皆さんがいらっしゃるんで、なかなか客観的っていう部分がですね、説明こちらとしても、例えば事業中止するといふ場合には説明責任があると思っておりますので、そういったことができないうちは今んところ現状維持という形で進めているところがございますので、できるだけ職員としてもですね、不要不急な事業をやっていかないといふふうなスタンスでおりますけれども、ソフト事業に関してはなかなか今難しいといふことでお答えしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員もう少し時間かかりますか。

○議員（6番 久保 尚人君） もう短いです。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） 今お答えありましたけれども、やはり確かにハード事業っていうのは、いろんな建築年数とかそういう部分から利用者数とかですね、そういうのはわかりやすくありますよね。ただその場合でも、今回温泉施設の合併等ありました。あれでも、非常にやはり町民の皆さん納得していただければ、簡単には納得していただけないで、そのようなことが今後はいろんな施設で起こってくるわけですね。すと当然ソフト事業でもそういうことが起こってきます。それをやはり円滑に進めるために、なるべく納得していただかないといふんですから、それ進めるためにも、やはりそのような何か仕組みづくりっていうのは、一度考えていただくほうがいいかなと思っております。ただそこは今までないこともやってないことですからですね、そうやりようがわからないかもしれないですけども、一応そういうふうには町民の皆さんを説得する材料づくりっていうのは必要だと思うんですから提案した次第です。御検討よろしくお願ひします。答えを町長から

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 最後に今久保議員が言われたことに関してですが、昨日より私が言っております国道強靱化地域計画、これを立てますと、例えば今町の総合計画とか防災計画とか、そういうものとダブってくる。だから整合性をちゃんと整えていかなきゃいけない。ですからこの中で、やはりこういったいろんな政策をですねやはり整理して、整理整頓していく必要があります。また施設に関しても、やっぱり再利用できるものと、もう使わないものと、そういうふうなやはり整理もしていかなきゃいけないので、そういう今久保議員が言われておるといふことはこれから少しずつ進めていきたいと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） これで6番久保議員の一般質問を。

○議員（6番 久保 尚人君） まだ終わってません。

◎議長（徳永 正道君） そうですか。どなたか。

○議員（6番 久保 尚人君） 議長まだいいんですか。まだ続きます。

◎議長（徳永 正道君） すぐ終わるとおっしゃったもんですから。

○議員（6番 久保 尚人君） すいません、今のところが質問の部分が終わったので、まだちょっと続きますんで、暫時休憩としていただいたほうがよろしいかと。

◎議長（徳永 正道君） 失礼しました。ここで休憩をいたします。午後は1時30分からでございます。

休憩 午後0時05分

再開 午後1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開します。久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） それではマラソン大会に戻ります。今回もですね1,000人規模で現行の形ですね、このマラソン大会を続けるとすれば、効率的な運営、収入の最大化など手を打つべきだと考える部分が多々あると思いますけれども、これ執行部のほうで具体的な取り組みは考えておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。まず参加者の選任っていうことですが、過去17回の大会の参加者数を調べましたところ1番少ないときが4年前、5年前の550人程度の人数まで下がった時期がございました。で、我々執行部といたしましても実行委員会の中でハーフマラソンという当時マラソンブームそれから健康志向という部分を考えたのでですねハーフというものを導入させていただいております。それから、その後参加者数が伸びてまいりまして、前々回が1,050名程度、昨年度が昨年だけが1,002名という結果でございます。ただし、昨年大会につきましては、隣県のマラソン大会とを開催日が重なってございましたので、本年度の大会につきましてはもう少し伸びしろがあるんじゃないかなというふうにも考えております。私たち事務方といたしましても、先ほど来教育長からも話がありましておとりカップルの部ですねそういった部分での、新しいユニークな部分を設けたりいたしまして大会参加者をふやすっていう部分では努力をしてきたつもりでございます。効率的な運営という部分に関しましては、運営を委託しております会社がございますが、こちらのほうが各大会のほうを運営していらっしゃるしまして、非常にこう各方面からの助言をいただいているという部分でございます。先ほど申しましたカップルの部の新設に関しても提案をいただいたところでございますし、特別協賛業者等の誘致もいただいております。また、幸福のからの黄色を使用したですね大会ロゴ等の提案もいただいたところでございます。あと、効率的な運営という部分に関しましては大会のパンフレットがございますが、前回までの大会のパンフレットについては、参加者のみのパンフレットでございました。ただし、前々回からのパンフレットに関しましては、これは商工観光がつくっております町のパンフレットでございますけれども、こちらのほうから抜粋いたしまして、町の観光地の紹介それから特産品の紹介という部分をこのパンフレットに掲載するといったことも行ってきたところでございます。で、あとは受付業務を簡素化といたしまして計測シップというものがございますけれども、こちらのほうはもう使い捨てということで提案をいただきまして、事前に発送して持って来ていただくというふうなこともしております。また、スタートゲードにつきましては今までは木製の門柱、非常に重いものを会場に設置しておりますけれども、そういったものもえ揚げ等の導入によってですね、非常に簡素化ができたというふう考えております。さまざまな3カ所の誘致それから地元特産品のどれだけ効果があつてくるかというの

はなかなか難しい部分はございますけれどもそういったところで努力はさせていただいたところがございます。また参加者のアンケート等を顧みますと非常にこうおもてなしの部分でありますとかそういった部分では非常に参加者の好評をいただいている大会というふうに自負しているところがございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） 今課長から説明のあったの委託会社さんですね、これはもう運営が本当さまざまな大会をやっぱやってらっしゃるだけあって、いろんな気付きをいただいたりとか、アドバイスをいただいたりして非常に運営的には、来ていただく方に喜んでいただける運営に本当になっていると思いますので、このへんは正解だったのかなと私も感じております。で、私も収入の最大化という部分で一つ御提案として挙げさせていただければですね、実は先日の人吉新聞の記事で人吉温泉はるかぜマラソンのエントリーで、ふるさと納税で参加料と宿を返礼品としてはどうかという意見が出ております。実はですねこれ昨年度のスタッフの反省会後の懇親会の中で、教育委員会の中の担当者とふるさと納税を使って参加してもらおうという話をしておりました。私もこれはいいアイデアだと思ったもんですから、ちょっとラフで紹介いたしますと、例えばエントリーする権利をですね、ふるさと納税額1万2,000円。等で、募集します。そのときに返礼品としておつけするのが、そのエントリー権ですね。納税していただいた方は、実質が2,000円の負担で、マラソンに参加することができるようになります。町側は1万2,000円から返礼品と返礼品の発送事務費、そしてポータルサイトの利用代金を差し引いた額が寄附額ということになると思うんですけれども、課長、この辺は間違いはないですかね。このぐらいの手取りにはなりそうですか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、ポータルサイトの利用料、あと、返礼品の総量につきましてですねというふうに振興社を通じてなのかその辺わかりませんので何とも申し上げられませんが、そういった考え方でいいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） 例えばですねまだこの部分では具体的な金額はわかりませんが町残るこれを例えば5,000円分が100人エントリーしていただくことで、ふるさと納税でエントリーしていただくことで、50万円の財源が生まれるわけですね。これを大会運営費に回してもよろしいでしょうし、もしくは今回みたいにもうボランティアの方々の方が非常に多くなってくると、それを拠出していただいと云いますか出していただいているそれぞれのクラブ運営されている方がたのところですね団体に例えばそのあの活動費としてそれをバックするとか、いろんな方法があると思います。皆さんがこの大会をみんなで盛り上げていこうという機運が出てくるような活用方法ができれば、こういうふるさと納税を使うこともいいのかなあと私は感じたところでした。私の頭で浮かぶのはこのくらいだったもんですから、あとはまた担当課でですね、知恵を絞っていただいて、効率的な運営を行っていただいてよりよい大会にしていればと思っております。以上で質問を終わりますけれども、最後に一言つけ加えさせていただきます。えっとですね、今回2日間の今までの一般質問での町長の御答弁をお聞きしておりました感じが、町長が進めたいと思われる事業のほとんどのものがですねかわる人が真剣にやる気になれば素晴らしい効果が生まれる事業、そういうふうなものばかりだと私は感じました。で、逆に言えばですね、人のやる気を起こさせることができなければ、なかなか難しいかけた予算がむだになるそんなリスクも感じました。企業は人なり、そして行政も人なり。町長がいうこの言葉を実感できる人づくり、これができたときにうちの町は大きく羽ばたくのかなと思っております。執行部と議会がともに切磋琢磨して、町民の皆さんの福祉の向上のために汗を流せるように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。一言。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、まさしく久保議員の言われるとおりです。やはり人が熱くならないとやれない事業です。私もこれまでいろいろなことをやってきましたが、あまり自分で言うともたいたいけません、やはり人を熱くする。やはりここが1番私も大事だと思います。今、いろんな事業にやってきて、やはり民間活力をいかにこう使っていくか。そこに私は重点を置きながら、熱い人たちを集めて事業の推進をしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） これで6番、久保尚人議員の一般質問を終わります。ここで昨日の溝口議員の一般質問の中での追加答弁が企画財政課長よりありますので、これを許可します。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、昨日の一般質問におきまして、14番議員から山村振興法の返済についての特別措置について御質問がありました。これにつきましては、辺地度点数の加算措置が受けられるというものでございました。辺地対策における要件としまして、辺地度点数というものが100点以上必要となります。この辺地度点数というものにつきましては、いわゆる辺鄙さを点数化したものでございまして、この辺地度点数に25点を加算し、辺地債の活用ができるようにするというものでございます。しかしながら、この制度につきましては、過疎地域を除くという地域指定がございまして、あさぎり町では残念ながら該当しないという支払い制度でございましたので報告いたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に4番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 議長4番。

◎議長（徳永 正道君） 4番加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、4番加賀山瑞津子です。今月16日、今月末、6月16日は父の日です。お店にカーネーションが並ぶ母の日に比べ、父の日は粛々と静かに毎年過ぎていく感があります。今日の一般質問に向けて、自分らしく女性目線での気づきを大事にしながら取り組んでこいと送り出してくれた夫に、いつもありがとうございますと16日は発泡酒ビールではなく、久々に本物のビールでもプレゼントしようかなと思っております。通告書に従い2点質問いたします。1点目、人づくりの土台となる教育学びへの取り組みについて、地域づくりの基本は人づくり、すべての場面において柱となるのは教育だと思っております。町長も所信表明の中で、スペシャリスト育成の必要性、企業は人なり、行政も人なりと人づくり人材育成の重要性を感じておられるようです。教育というものについて、町長もとらえ方、町としてどういうふうこれから取り組んでいかれるのか、まず伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 教育についてということで、私は教育は基本的に教育委員会、教育課のほうの担当で、そちらでやっていただいているわけですが、私も企業人として考えるのは、やはり1番人を採用するときには1番企業が注目するのは、クラブ活動をやってたか。正選手だったか補欠選手だったか。そしてちゃんと最後まで続けたか。こういうことはわりかし人を選ぶときに注目します。別に正選手でなくても補欠選手でなくても、やはり最後までやり遂げた人っていうのは、やはり企業は有利なほうに見ますので、やはりそういうやっぱりスポーツを通じて人間育成をしていく、そしてまた体力をつくっていく。そういうことも大事だと思います。それとか職場体験を私の会社でも受け入れたこともありますし、南稜高校に就職を控えた、あるいは進学を控えた生徒さんに話をしてくれということで、行ったこともあります。やはり郷土愛を持ってもらうためには、私も所信表明で言いましたとおりに、やはり地元のいろんな農業にしろ一般の企業にしろ、何をやってるのかということを経験するだけじゃなくて、知ってもらうことも大事じゃないかと思えます。そういうことで事業でなくても課外の事業の一つでもいいんですけれども、農業体験をしてもらう。

ということも農業体験を通じて、あさぎり町の農業の勉強をしてもらう。あるいは、今、これからはもう本当に最先端技術がICTとかIOTとかAIとか、もうそういうものがどんどん普及していきます。子供たちはこういうものを持たせるともうほんとに奇抜な発想で思い切ったことをします。ですからそこにそういうことの専門家をに入れてやると、子供の発想でいろんなおもしろいものができるんじゃないか。そしてそれが地域に役に立つということで、子供たちが地域への理解度を深め、また地域への愛着を持ってくれて、一時あさぎり町を離れて、社会に出ているいろんな仕事上の経験も含めていろんな経験をして、これをもってあさぎり町に帰ってあさぎり町で頑張ろう。そういう子供が増えてくるように、やはり教育と地元の産業の私は接点をもう少し大きくしていきたい。そのように思います。それと先ほど言いましたように、あさぎり町はサッカーでもバスケットでも柔道でも、ほんとにあの指導者の多い恵まれた環境にありますから、やはり子供たちはスポーツを通じて心身を鍛え友情を深め、そして、思いやりのある子供に育て社会に出てほしいなど考えております。以上です。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、今回町長は所信表明では、23項目の中、教育については14番目に上げてらっしゃったわけですが、教育この学びというものは、学校教育のみならず、生涯学習、いつでもだれでもどこでも生涯において学ぶべきものだと私は考えております。先ほどの町長の答弁の中で、スポーツであったり、体験であったりする中にも私も教育だと考えているというふうに言われたと解釈はしておりますが、今現在、学校教育、生涯学習教育、町としての取り組みについて教育長のほうにお伺いしたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では失礼します。本年度も教育長としての基本姿勢といたしまして、至誠と輝きの教育の推進を掲げております。至誠についてはもう議員の皆様方もう御存じと思いますが、誠実真心人としての心、人としての行動との意味がございます。先ほど加賀山議員が言われました地域づくりの基本は人づくりというふうに述べられましたけれども、私も全く同感でございます。人づくりの一環としまして、まずは学校教育活動の中で取り組んでおりますのが、豊かな心をはぐくむ教育活動の推進でございます。具体的には昨年度も私の方針の中で述べさせていただきましたけれども、子供一人一人がお互いの頑張りやよさを認め合う豊かな人間関係をみずから構築する活動や子供たちが主体的にさまざまなことにチャレンジする経験等を大切にしながら、まずは自己肯定感を高め、子供一人一人の個々の能力やよさが光輝く教育活動等を通して、学力の充実、体力の向上、そして豊かな心をはぐくみ、生涯にわたって健康で明るく豊かな生活を営むための基礎となります生きる力をはぐくみたいと。これにつきましては、年度当初の校長会でも、校長先生がたにお願いをしているところでございます。それから、人づくりを視野に入れました社会教育におきましては、あらゆる世代を対象としながら、生涯学習活動の拠点であります生涯学習センターせきれい館、須恵文化ホールなどの社会教育施設を積極的に活用していただきながら、地域住民の皆様方の生涯学習の機会の提供及び地域住民の交流の場を通して、一人一人の充実した活動を支援していきたいというふうに思っております。社会体育におきましては、総合型地域スポーツクラブでありますふれあいスポーツクラブあさぎりの活動を支援していきたいというふうに思っております。また、社会体育につきましては、先ほど言いました。さまざまな年代がよりそういう活動もございますが、その中でも、子供たちの体力や人格形成それから競技力向上等を目的に行っております少年スポーツクラブ等についても子供たちが楽しく参加ができるように支援をしていきたいというふうに思っております。そして、それと並行した取り組みといたしまして、町の体育協会等の支援も充実させていきたいというふうに思っております。人々に夢と感動を与え、

地域の効用にとっては体育協会の頑張りというのはいすばらしいものがございますので、これからも競技力の向上ということについては支援を深めていきたいというふうに思っておるところです。一応、教育委員会委員としまして人づくりを視野に入れた取り組みとしては以上のようなことを考えておるところです。また今後とも御支援等よろしく願いいたします。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。今教育長に言っていただきましたが、子供たちの部活もですね、ほんとに社会体育のほうに移行しておりますし、町として地域の方の力を借りなければ支えるのが大変っていうところでもございますので、また一緒に頑張っていければと思っております。先ほど学校教育っていう項目がございましたが、私はその場所でも地域のかかわりっていうのはできると考えております。具体的に今取り組みで何やってるのかなあと考えましたら、地域の方、PTAの方が読み聞かせで学校に行っていたりとか、あとお茶摘みとか田植え体験農業体験も、地域のJAさんと一緒にしていただいております。あと据えつけなんですけど、これもよくあの新聞とかにもテレビとかでも報道されたりというのがありますけど、和綿を活用したあの活動っていうのも地域としてやっている地域もあります。保育園、小学校、高校、老人クラブ、地域住民、そして障害を持ってらっしゃる方たちの施設の方にも協力いただきながら、食物っていうか育てるところからかかわっていくっていう本当に地域性を生かした活動っていうのもございます。私としてはそういう場面においてもですね、町として仕掛けづくりというのがかなり必要になってくるっていうのを感じております。先ほど教育長が校長会でも町の方針として教育方針を伝えているということをお願いしたので、校長先生初め、学校の先生たちとの連携っていうのをですね密に進めていただければと思います。あわせて、先ほど地域の支え合いの一環として町長の所信表明にもありますが、私も以前何校か講師としてかかわっておりましたが、小学校で認知症サポーター養成の研修を行っております。これは子供たちも高齢者のサポーターの一役を担っているっていう場面があさざりも取り組んでいただいております。ここで質問でございますが、このいろんな学びの場の設定について、町としてどういう場を今の継続でもよろしいですし、どういう場を設けることができるとお考えでしょうか。またそれに対して、それが可能である場合に予算付けていうのもできるかどうかというところで伺います。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 質問していただきまして本当にありがとうございます。今現在小中学校では、学校運営協議会を昨年度設立いたしましたし、コミュニティスクールを今行っておるところです。これにつきましては学校長の経営方針に承認するというような、もう本当に大切な組織でございますが、地域の方たちの協力っていうよりも地域の方とともに学校づくりをやっていきたいと思いますというような組織でございます。学校でできること、地域でできることをそれぞれ役割を分担をしながら、子供たちの育成を一緒に取り組んでいきたいと思いますというような組織でございます。現在、それぞれの小・中学校では、本年度いよいよスタートをしておりますが、地域としてできることとしまして、地域でのパトロール等もやっております。非常にありがたいです。先般、いろいろな事件等がおきておりますので、やはり地域としてできるということを取り組んでもらっております。そういうの積み重ねを大切にしながら、学校でできること、地域でできることをそれぞれ校へ認め合いながら連携し合いながら融合しながら取り組んでいくということが大事じゃないかと思うしておりますし、一応予算化もされておりますので、さらにこの事業を充実させていきたいというふうに思っておるところです。またこれにつきましてはまた議員様方にももしかしたら依頼等があるかもしれません。いろんな役割等でですね、そのときには御協力をいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 町長の所信表明の中に食のフォーラムっていう言葉がございましたが、その発表会とか講演会等のイベントを通して学びの場を設けるそれともう一つ私はあると思っております。あわせてふだんの生活の中での学び、私はその第一歩が子育て1番身近で1番最初の学びの場だと思っておりますが、町長はどうお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 質問の内容としては子育てで、母親父親がなどに学ぶということですか。はい。やはり子育てで学ぶことはもう非常に多いと思います。今まあ悲しい事件も報道されますけれども、やはりあのこのあさぎり町のいい所は、じいちゃんばあちゃんはじめおじさんお婆さんとか、やっぱり周りにほんとは家族がたくさんいらっしゃる。そういうところで子供が育つことで、また、子育て中のお父さんお母さんいろいろなことが学べていくし、また仕事をしながら子育てもできるんじゃないかと。やはり子育てっていうのは、地域の中で育てていくことで、子どもも育ち、また親もいろいろなことを学んでいくと思います。また1番楽しいのは、子どもの部活等を通じたり、あるいはクラスの活動を通じて、親同士が知り合いになって、そこでいろんな友達ができ、そこからまた多くのことを学んでそれがやっぱり人のつながりになって大きな私是一个の財産になっていくんじゃないかと。そういう意味で、本当にあの子育てというのは、自分が育てるときには気づかなかった親のありがたさとか、また子育ての大変さとかいろんなことを学ぶ中で、人格形成をしていくものだと思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。あさぎり町に子育て支援情報誌っていうのがございます。すいません。皆さんのタブレットに入れておりませんでしたので大きく拡大いたしました。実際の大きさはこれぐらいの大きさの本ですが、実はこの9ページにですね、ブックスタート事業っていう事業があります。10カ月健診のときに、赤ちゃんの10カ月健診のときに、赤ちゃんと保護者を対象に絵本の配布をいただいております。今日は生活福祉課のほうからお借りしましたが、これが今までいただいていた分のだるまさんがシリーズっていうので非常に子供たちが大好きな本を配っていただいております。また、のせてのせてっていう松谷みよ子さんの本が今回からの配布のほうになるわけですが、何が言いたかったかという、先ほど教育長も言われましたが、心の豊かな人を育てる。3歳までの子育ての重要性、これ私29年の6月にも一度質問をいたしました。先ほど予算が伴うものに対して対応できますかとお尋ねいたしましたら、今度は生活福祉課ということでちょっと課はまたぐ形にはなりますが、前向きに教育課が検討してくださるのであれば、ほかの課もできるかなということで聞いておりましたが、例えば、これが本が、10カ月のときに1回だけなんです。これを例えば2歳のときに、3歳のときに、できれば小学校に入学するときと中学校に入学するとき、子供たち子育ての中で、今一生の中で1冊だけなんですけれども、このブックスタート、ブックバトンという形で3なり5回という形でできないものかなあと思っております。今回数名の同僚議員からも、子ども医療費についての質問がありましたが、実はこのブックスタートの本というのは、ほんとに貴重な意味を持っております。中学校3年までの医療化の無償化に取り組んできた中で、医療費が高騰しなかった理由、それは安易な受診の減少、コンビニ受診の減少ということが言われましたが、その裏で保健師さんや母子推進員さんを中心に、お母さんお父さんの不安への対応の取り組みがあったおかげだと私は思っております。このブックスタートでプレゼントされたこの本はただの1冊の絵本ではなく、信頼関係を深めるためのツールであるとも思っております。ぜひ、子供たちの成長の中で子供を子育ての学び、子育ての学びとして、このブックスタート、ブックバトンという形で広げていただきたいと思うのですが町長いかがでしょう。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、加賀山議員のおっしゃるとおりだと思います。やはり子の大切さ、本の大切さ、そういうのは私もよく感じています。それとやはりその10カ月に始まるそのブックスタート事業。やはりこれはやっぱりお父さんやお母さんが子供に読み聞かせてやるそのぬくもりが私は一つは大事な働きがあるんじゃないかと思います。本の中身も大切でしょうけど、やっぱり親子の触れ合いというのも私は非常に大事なことです、これも担当課と一緒にですね、検討していきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。前向きな答弁をいただいておりますので、期待したいと思います。この健康寿命を延ばすというキーワードにつきましては、2番目の質問に関連がございますので、そちらで深めたいと思います。この地域の支え合いを広げる深めるこのキーワードにつきましては、私は25年度に生涯学習環境の充実、29年度には2回地域づくり推進、人と人とのつながりということで一般質問をしております。そのやりとりの中で愛甲前町長がいつも言われたのが人を何をするにも最後は人ですよと、先ほどの教育長の答弁にもやっぱりその人づくり、そして町長の所信表明そして先ほどのお話の中でも人という言葉が出ておりますが、昨日の12番議員、本日の6番議員からも人材育成の質問がございましたが、私はこの人材育成、まさに学びだと解釈しております。町長の昨日の答弁の中で、意欲的に取り組んでいる人の意見を聞く、リーダーとなる人が人を集め、サブリーダーが動くという言葉がございましたが、支え合いの中の一つの場面としてサロン事業、介護サポーター養成これを継続的に発展するためにもサポーターの力は大きいと思われまます。現在、そこにかかわってもらっている方々への、町のポイント制度の状況っていうのはどうなっているのでしょうか。私も豆太郎のついでに小さいカードを持っておりますが、今このポイントをいただける場面っていうのが、こういうサロン事業とかでも広がってると思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（出田 茂君） 高齢福祉課で今現在サロンのほうの推進を実施しております。そのサロンに参加いただいて、またボランティア等でサポーターに参加していただきますと、ポイントをですね付与し、1年間でですね10ポイントをためていただきますと、500円のお買い物券等を交換できるというようなポイント制度をですね健康推進課と一緒に実施しているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） はい、健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） この健康ポイント事業につきましては、健康健康推進課のほうで取りまとめを行っております。これまでの各種健診におけるポイントの付与であったり、あと献血であったり、また、今高齢福祉課長からもお話がありましたように、地域サロンであったりですね。それから今年から新たにですけれども、教育課関係のB&Gの水中運動教室とかですね、あとふれあいスポーツクラブの野外活動、そういったものへもですねポイントを付与するというような形で、対象事業を拡大しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、現状についてはわかりました。ほんとにいろいろな今該当する項目をふやしていただいているっていうのも、理解いたしました。私は今後のポイント制の展開の1案としてなんです、この多発する高齢者の事故、自動車免許証の返納が叫ばれておりますが、しかし地方では田舎かっていう言葉ふさわしくないかもしれませんので、地方では単純に返納できないっていう現状があります。地方なりのあさぎり町なりの支援を考えていくべきだと考えております。デマンド交通についても町として取り組んでいただいておりますが、この高齢者社会的弱者への生活支援、例えば買い物支援であったり、通院介助であったりという場面で、有償ボランティアへの取り組みについても今後は必要な喫緊の課

題だと思い、提案いたします。町長いかがでしょう。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、確かに免許証返納によって買い物弱者とか、あるいは病院の通院とか、知り合いのところに遊びに行くこととか、いろんな不便なものが出てくると思います。私も商工会の時代に買い物支援を取り組みたいと思って先進地の錦町の事例を学びながら、あさぎり町でも取り組んでみようとしたことがありました。ところがやはりなかなかその採算ペースに合わない、利益を上げなくてもいいんですけども、何とかペイするようなやり方ということで、独自にあさぎり町内のお店の方も、取り組んでおられますし、実際今現在も、そういうような機能を持ってやっておられる方もいらっしゃいます。それについて本当にいろんなボランティアの人達が来て、そしてそういうほんとにいろんな弱者の人たちを救うようなボランティア組織は本当にいいと思うんですが、逆に今営業を営んでおられます公共的な何ですかタクシー屋さん、そういう人たちが一つのこれを営業種目として取り上げておられることもあるわけですよ。ですから、余りこのボランティアをすることで、そういう人たち職業としておられる人たちのやはり迷惑をかけてもいけないというところもあるんじゃないかなと思います。その辺のところの兼ね合いも考えながら、どうやって弱者の人を救っていくのか、その一つがデマンド交通だと思うんですけども、そういうところをいろいろと考えていきたいと思います。それぞれの地域に何々商店というお店が結構あったんですが、消費者離れちゃうか購買が減ってきてお店を閉めておられるところがだいぶふえましたけど、残っておられるところはですね、結構サロンのような活用で、高齢者の人が朝から来て、そこでいろんな買い物しながらおしゃべりしながら、時間をゆっくりした時間を過ごして、そしてまたお店の方がちゃんと家まで送り続けておられる。そういうところも私も2店舗ほど拝見したことがあります。もう既にそういうことはほんとにボランティア活動の一つをされてると思うんですが、ほんとにこれはその人たちかわる人たちが、やはり何かをしてあげたいという気持ちがないとできないことですのでですね。そういう皆さんたちで支え合おうという気持ちをやはりつくっていくような雰囲気づくりをしていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。デマンド交通に関しましては、私たち議会のほうも特別委員会をつくっておりますので、またその中でもいろいろ気づきとかアイデアをですね出し合いながら、前向きに進めていければと思います。2番目の質問に移ります。健康寿命を伸ばすための幼少期からの健康への取り組みについて、歯の健康8020運動、皆さん御存じだと思いますが、80歳でも20本の歯を持つということでございますが、これは幼少、幼少期からの継続の成果となります。学校での検診を含めた治療・予防への取り組みが大人になってからの健康につながっております。検診・受診の状況や治療等に対する金銭的なサポートも含め、そのサポート体制について伺っていききたいと思います。町長の所信表明9番目の項目では高齢者の健康寿命を延ばす取り組みという項目でとらえてありますが、私はこの目の前の高齢者に対しての取り組みは、最優先課題だとは思っておりますが、今回一つ具体的な例として、歯について取り上げてみました。この私たちの歯、乳歯永久歯がありますが、小学校の低学年早い子で6歳から7歳で永久歯が生えてきます。今、平均寿命が80歳を超えましたが、永久歯は一生使うことになる大切な歯です。子供たちの歯の健康に対する町の対応をお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 健康福祉課長。

●健康推進課長（松本 良一君） あさぎり町です。歯科保健の取り組みにつきまして御説明いたしたいと思います。まず、乳幼児期でございますけれども、6カ月検診とか10カ月検診、いろいろ検診を行っておりますけれども、その中で歯科医師による歯科検診であったり歯科衛生士によるブラッシング指導であったりとかですね、そういった取り組みを実施いたしております。そのほかにも、保育園、それから認定こども

園の園児に対しましては、年中児以上の方にですね、フッ化物洗口を行っているというようなこと。それから、歯科衛生士による親子歯科教室等も行っております。それから、小学生、中学生に対しましてはフッ化物洗口を行っておりますし、歯科衛生士によるブラッシング指導等も行っているところでございます。そういったところです。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。ちょうど私たち議会のほうもですねフッ化物洗口に取り組むときから関わっておりますので、取り組みを行ってからの虫歯のある子のですね数が減ってきたっていうのは聞いておりますが、今この齲歯、虫歯ですね、のある子どもたちの割合、その後の治療の状況と、町としては把握されているでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい。虫歯の推移でございますけれども、これは県のほうでですね取りまとめ調査を行っておりますので、その結果につきまして若干御紹介したいと思いますけれども、これは平成29年の結果ですけれども、虫歯のある子どもの割合が3.47%、これが10年前の平成19年の時が、20.26%ということになっております。これ小学1年生の場合ですけれどもですね。そういうことで20.26%から3.47%に下がっているということです。それから中学1年生の場合ですけれども、平成19年が81.52%だったものが、平成29年は49.03%に下がっているというような状況ですね。下がってきているもののまだ県平均と比べたらまだ高い状況になっているところです。それから、虫歯の処置率についてですけれども、小学6年生なんですけれども、これが平成29年度で45.78%、これは県の平均がですね、62.56%ということでございますので、まだまだ処置率が低い状況ですね。それから中学3年生につきましては、あさぎり町の処置率が77%、県平均が68.47%ですので、若干県平均よりも高くなっているような状況で、学年によりまして若干差があるというふうなところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。私としては昨年度、子供たちの検診目、耳、鼻、歯、内科の罹患状況とその後の治療については確認いたしました。そのときの答弁としては、健診結果としては、町は把握しているけれど、治療について各学校で保護者さんのほうに依頼をしているっていうことですので、どれぐらい把握されて一緒に取り組んでいかれるのかなということで確認をさせていただきました。その際にですね、小学校に何校か伺いまして校長先生とお話をしましたら、病院受診治療の様子を尋ねた場合に、学校の帰りに通院するにも近くに病院がない。保護者も働いているために、なかなか受診が進まないということも言われました。将来の健康寿命のためにも生えの取り組みはとても大事なことだと思います。今後、予防のフッ化物洗口、口腔ケア指導に合わせて、治療受診できるための交通手段を含めた取り組みも必要だと思いますが、町長いかがでしょう。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、町の取り組みとしましては償還払いから現物支給にということの考える一つの理由が、この歯の治療のためだと思います。お金を持たないで、低学年は難しいかもしれませんが、高学年になると自分で歯医者に行くという選択肢も出てくるんじゃないかとそういうこともあって、現物支給を考えた経緯もあります。おっしゃるように本当に人間にとって、歯は健康のもとですので、歯が丈夫でないと食べ物もおいしくないし食べ物を体の栄養として取ることも、かたいものが食べれない、やわいものしか食べれないとなるとどうしてもインスタント食品に固まってしまうし、ほんとに野菜や肉やそういうものを食べるには本当に健康な歯が大丈夫だと思いますので、そういうところもですね担当課と一緒にまたいろいろ検討していきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。ぜひ大事なことです。みんなで共通理解しながら私たちも一緒に取り組んでいければと思います。次に町長が取り組んでいられる食農福フォーラム全小学校区での実施、そこで子供たちから高齢者まで集い食について考えていく。実は先ほど町長は郷土愛という言葉が言われましたが、小さいときに食べたものは、大きくなってからも、ふるさとの味になるということがございますので、この推進っていうのは私はとても大事なことだと思います。愛甲前町長も生き抜く力を身につけてっていう時に、15歳までに自分で御飯がつくれるあさぎりの子ども達をつくと非常にわかりやすい中で、食についてですね、子ども達とともに取り組むテーマを設けておられましたが、食べること食べ物について意識することは本当に大事だと思います。岡原地区で薬膳料理、そして食生活改善推進員さん作成のレシピの活用、元気な歯でしっかり食べる、そして健康で長生きをする。今、全国的に子ども食堂への取り組みも広がっておりますが、あさぎり町はこのフォーラムをですねまた一つの手がかりとして進めていけたらと思っているテーマの一つでもあります。来月私たち厚生常任委員会も、県内天草で開催される子ども食堂フォーラムに参加し研修してくる予定です。今後あさぎり全域での幸福・健康・福祉子どもと高齢者ともに子ども食堂からあさぎりバージョンのあさぎり食堂を提案いたしますが、町長いかがでしょう。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、もともと子ども食堂という発想は、朝から御飯を食べてこない、そういう人のために始まったと聞いております。天草の高校の校長先生がちょっと倉岳高校でしたかですね、ちょっと学校名は忘れましたが、朝から御飯を食べてこない、校長先生が農家さんから野菜を余ってる野菜を集めて来て具だくさんのみそ汁と御飯を準備したと。そしたらだんだん保護者たちも、先生たちに任せておくわけにはいかないからということで、保護者たちも集まってきて、そしてもう地域を挙げての活動になって朝御飯を提供すると。その時の校長先生はそれで有名になって現職の校長先生でありながら、各地を講演して回られて、皆さんたちも聞かれたと思いますが、そういうこととか、あるいは新聞を読みますと、夏休みになると体重が2キロぐらい減った子どもたちがいる。これは都会の子供ですけども、何でかという学校給食が食べれないために、栄養が足らずにカロリーが足らずに体重が減ってくると。そういうことで、やはり今日の朝日新聞にも書いてありましたけど、給料は上がったけども、要するに税負担とか、社会保険料の支払いとか、あるいは一番大きいのが大きかったのがスマホなどの携帯料の支払い、そういうものが増えてきて、結局は医療費とか食費、特に食費が減っている。だんだんだんだんそのやっぱり一番我慢できるものは、食料食費なんかにお金を使うのは減らしていくという、そういうことが今日の朝日新聞にも書いてありましたけども、ですからやはり食べることの大切さ、そしてその食べるのをやっぱり育てるところから始まって料理するところ、そういうところにも子ども達にも経験させる。でその知恵を高齢者の人達からいただくことで、高齢者もまた生きがいが出てくるんじゃないかなとそういうことも思っているいろいろ提案をさせていただいているわけです。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、ぜひ、子ども食堂ならぬあさぎりバージョンあさぎり食堂がいろいろところで展開されるのを期待いたします。2014年ごろに提起されました2025年問題、町長も2030年の高齢化率が43.5%、2人に1人が65歳以上になるということを今後の人口動態について、団塊の世代の高齢化について把握されておられます。今この議場内を見ても、執行部も含め、2030年の65歳以上数名を除くほとんどの人が該当しております。町長は林業のスペシャリストであります。木を育てるっていうことについては十分御存知だと思いますが、家を建てる場合にも木が必要となってきます。目の前の人材育成、今、または数年後に使える木に対して目を向けることも大事ですが、将来大黒柱と

なりうる木、今から増えて育てていくことが大事だと思います。私は子育てがその第一歩だと思いますし、それに関連するところで、今日質問させていただきました。子育て子育てが学びのスタート。ぜひ30年50年後の大黒柱になりうる学び取り組んでいただきたいと思います。町のさまざまな計画の中で、より具体的な明確に今後示していかれることを望みます。最後に町長の思いをお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 先ほどから球磨川マラソンの話も出てました。そこに対する職員の負担も大きいんじゃないかという御心配もいただいています。私を感じてますことは、あさぎり町にはもっともっと民間活力を導入して、今現在このあさぎり町でいろんな産業活動してる人、あるいは私たちが同じ職種で横のつながりを持って人吉球磨にいる人たち、あるいはこの郡外、県外にいる人たち、そういういろんな人達の民間活力を使って地域の活性化をしていく。そういう中で、やはりそういう事業を通じて人が育っていく。若い人たちが育っていく。そういうような私は社会をつくっていきたいと思います。職員の皆さんたちのやはりこのデスクワークというか、その部分の能力は非常に高いわけですから、その部分を頼る部分があると思います。でも、できるだけ民間活力を使ってやっていくことが私は人材育成につながりますし、それにやはり子ども達も巻き込んで行って、子供たちのすばらしい閃き、そういうものも活用することで、子供たちの郷土愛をはぐくんでいきたい。そのように思います。

◎議長（徳永 正道君） これで4番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時27分

再開 午後2時36分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、13番、奥田公人議員の一般質問です。

○議員（13番 奥田 公人君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 13番、奥田公人議員。

○議員（13番 奥田 公人君） 13番奥田公人です。尾鷹町長におかれましては、この度の町長御当選おめでとうございます。今後の御活躍を心から御祈念申し上げます。通告しておりました内容につきまして、ただいまから一般質問を行います。その前に通告書の質問の4番目で、ふれあい福祉センター施設再編整備スケジュール案では7月上旬にと書いてありますが、5月に訂正をお願いしたいと思います。今回は、尾鷹町長の所信表明に関するふれあい福祉センター改修事業について町長のお考えを伺いたいと思います。この質問につきましては、先日の小見田議員と重複する点もあると思いますので、よろしく願いいたします。ふれあい福祉センターは、基本理念として食・趣味・娯楽等の活動を通じて活力を得ることができる場所を設け、健康づくり、子育て支援を行います。住民が集い町内外の人の交流により活力が生まれ、活力にあふれる福祉活動拠点を創造しますとうたっておりますが、設計の段階では、福祉活動拠点施設としての目的を見出すのに非常に厳しい問題が山積しています。あさぎり町の住民の皆さんが、温華乃遙温泉の時以上の人の集まりがあり、賑わう施設となるように願っています。1番目に町長の所信表明の中で、せきれい館で行われている食と農の交流フォーラムやおかどめ幸福駅とのつながりを持たせ、ヘルシーランドや谷水薬師とのつながりを持ち、健康と幸せをつくる町づくりを強く印象づける施設に改修し、施設活用メニューを整備する必要性を感じると表しておられますが、具体的な考えを伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） ふれあい福祉センターの改修工事がおこなわれていることに対しては本当にあの申しわけないと考えてます。地域の方々に意見交換会も3回行われ、ほぼ結論が出てた段階でございましたけれども、私としましては、もう少しこう活用を生かすというか、昨日も申し上げましたが、商業ベースにもつなげたいし、あさぎり町の施設がいろんなおかげで幸福駅、ヘルシーランド、谷水薬師とか、あるいはサイクリングロードも各地につくられている中で、これらをやっぱりつなげていくためには一つの一貫した考え方が必要であろうというふうに考えてます。あさぎり町には、健康と幸せづくりという大きなテーマがあります。であるならば、やはり健康の1番のもとには食です。あさぎり町は食のもとをつくる農業が基幹産業であるわけです。であるならば、やはり深田で行われているような食と農の交流フォーラム、こういうものが岡原地区でもあの場所でもできないのか。保護者の人達、できたらじいちゃんばあちゃんも参加していただいて、あさぎり町でき、岡原地区でできた農作物を使って、それこそ料理をつくっていく。これはすなわちイコール私は薬膳料理だと思うんです。あさぎり町の大地でこの太陽を浴びて、そしてきれいな水で育ったこの野菜は、もうまさしく私は体の健康をつくる薬膳料理だという考えのもとで、せっかくであるならばやはりそこに料理をつくるようなキッチンも兼ね備えたら活用が広がるのではないかと考えております。それと私は今すぐできなくてもいいんですけども、ここでやはり食事をする。結構道の駅で繁盛しているところは今言いましたように、その地域の野菜をつかった惣菜料理、これが非常に道の駅でも人気なところはそういうメニューがそろっています。そしてそういうところは食べるだけじゃなくて、パックに詰めて持って帰る。もうグラム100円とか値段を決めてやって何をとっても同じ値段でグラムではかって持って帰れる、そういうところがどこに行っても、お客さんが繁盛してますので、そういうこともできるもう前提に置きながら、今すぐそこに取にかかるとするのは私もそれはちょっと自信がありませんので、いきなりそこに取にかかるとはなくて、将来的にはそういうこともできるようにしながら、やはり交流人口をふやしていく。また皆さんたちも、農作業でおかすがちょっと準備ができていないならば、ふれあい福祉センターに行って惣菜を買ってこよう。あそこは健康でおいしいからいいと。そういうことにも私はつながるだろうと思いますし、また、そういう交流フォーラムを通じて、子供たちが地元の食べ物のおいしさ、すばらしさ。先ほども加賀山議員のほうから話がありましたとおり、子供のときに食べた事っていうのは忘れません。それがやっぱり郷土愛につながっていくと思いますし、そういうような、もうちょっと広がりをもって、やっていけばと思っています。それでまた私はサイクリングロードが今、岡原にもあるし上地区にもあります。それから球磨川沿いにもあります。須恵地区でもサイクリングロードにしているような歩道の整備もかなり進んでます。ならばもうそういうところを自転車で回れるようにして、そして自転車でいろんな食べ物を食べてもらったり、買い物をしてもらったりお風呂に入ったり、あるいは健康のシンボルである薬師さんを参ってもらったり、あるいは観音さんを回ってもらったり、そういうような観光につなげていく。そしてまたさらにそこから一歩進んで農泊、あさぎり町に滞在してもらおう。そういうことをやっていけたらと思います。それをもう行政主導でやるのではなくて、私が先ほどから言うように、民間のエネルギーを使って民間の人たちにどんどんどんどん私は参加してもらおうことが1番ではないかと思えます。やはり行政主導になると、みんなどうしてもやはり積極性が欠けるところがあると思うんです。ならば、民間事業で民間のエネルギーを使って、することが大事だと思います。そこでどうしても行政の力を借りなければならぬ部分は、その部分的にその部分は行政の力を借りながら、でも、総体的な全体的なところは民間活力でやっていくことが私は事業の成功につながる、そういうふうに考えております。ですから、あそこのふれあい福祉センターをそのように食、食の源である農、そういうものの本当に大切さ、そういうものをやはりもう1回認識をして、そして、このあさぎり町の食べ物がいかにすばらしいものであるか。そうすると、売るときにも力の入り方が違うと思うんです。もう余つとるもんを売るちゅうような考えだと、売るときに力が入りません。でもこの食べ物

はずばらしいんですよ。やはり食べてみておいしかった。そういうやはり自信があると、ほんとに売り込むときに力が入ります。私も中球磨牛を自分の営業の道具としてだいぶ使わせてもらいましたけども、やはり中球磨牛のすばらしさのうんちくをいろいろ説明をしながら渡すことによって、単なるお土産がお土産ではなくなってくる。やはりそういうふうなもののためにはですね、やはりこういう自分たちでつくったものを料理して食べてそしていろんな話をして、そしてすばらしさを知っていくということは私は大事ではないかと。そういうことで、ふれあい福祉センターをそういうふうなところまでこの活動を広げてもらえればなということでちょっと設計をちょっとストップさせてもらってます。17日に話し合いをさせていただきま

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） 2番目に質問を予定しておりました調理場を設けあさぎり町食生活改善推進協議会で作成された地元野菜を使った薬膳料理、レシピ集を実践する場所としたらどうかという質問を計画しておりましたが、今の御答弁の中で答えていただきましたので、私もですね、平成30年1月31日から3月29日まで4回実施されましたふれあい福祉センター再編等に係る意見交換会において、地域の人が集まり、食事ができる食堂の設置を提唱してきました。薬膳料理やスタミナ料理を提供できるシステムづくりで、住民の健康を守ったらどうかと提案してきましたが、当時の執行部は、厨房等に金をかけない軽食等の食堂として営業したいと考えておられました。尾鷹町長の薬膳料理という提案に私も同感いたします。健康づくりはまずは食生活だと思っています。イベントスペースとイートスペースの南側に厨房を増設して、イートスペースにおいて皆さんが楽しく食事のできるスペースを設けてほしいと考えますがいかがでしょうか。食事の提供ができるならば、地域住民の皆さんも1日楽しめる施設なのではないかと考えます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 設計についてはまた17日にいろいろと準備してますので御説明をさせていただきますが、今あの研修棟が奥カルチャースペースとそれからキッズスペースこの奥のところは二つともカルチャーパレスにしたいと思っています。一つのほうのカルチャーパレスはできたら防音をしてですね、音楽をかけながらいろんな今ダンスをされたり踊りをされたり、そういうのがスポーツと健康づくりとふれあいにも関連していきますので、一つのほうのカルチャーパレスは本当に会議室、研修室、もう一つの方はいろんなそういうダンスだとかいろんなものができる、場合によってはカラオケでもできるようなカルチャースペースにしたい。真ん中のところを、いわゆる食べるところのスペースとしてするのはもう今までどおりで、今ちょうど舞台になっているところあたりが多分調理場としていい場所ではないかなと考えております。場所についてはこれから設計の中で決まっていくと思いますが、それからキッズルームが今までなかったエントランスのところを持ってくるということで、ちょうどは和室との壁のところにはボルダリングを取りつけてそこで子ども達が遊んでもらう。奥だとどうしても大人の監視が目が届きませんので、ちょうど入り口のところに受け付けがありますから、受付のところで子供たちの遊んでるところが監視できるように、プロのインストラクターをつけるという、またそれはそれで予算がかかりますので、受付の人が監視しながら、危ない遊びをしたらちょっと注意するように、そういうようなことで、設計のほうを17日の日に御説明しようと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） 答弁がだいぶ先に行きますので、私の質問があと遅れていきますけれども、食堂の件についてはですね、ぜひ実現をお願いしたいと思います。それともう一つお願いしたいのは、先ほど加賀山議員からも提案がありましたように、土曜、日曜日あたりはですね営業ができれば、あさぎり町に

は、食で迷惑している子どもさんはいないと思いますけれども、子ども食堂の開設をお願いしたいと思います。また高齢者のひとり暮らしの方が大変多いですけれども、高齢者の方も利用できるようなシステムでの、営業をお願いできればと思いますがいかがでしょう。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） その件につきましてははですね特にあの高齢者の方々の御意見については私も岡原地区を回るときに温泉がなくなったことで、弁当を持ってお風呂に入ってそのあとおしゃべりをする場所がなくなったという寂しい声を聞きましたので、高齢者の方々がですね、そこに来て食事をして自分で持つてくるなり、そこでつくって提供できるようになればいいんですけど、最初のうちはそこまでは無理かと思いますが、食事をしながら楽しんでいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） 3番目の質問に入ります。ふれあい福祉センター改修事業全体についての具体的なお考えがあれば伺いたと思います。先ほど大まかには言われましたので、大体了解しましたけれども、私意見交換会でも申してきましたが、サッカーの試合や合宿に利用できる宿泊スペースの確保とシャワー室の完備もお願いできないか伺いたしたいと思います。先の意見交換会ではですね、足湯とシャワー室を提唱していたわけですが、足湯につきましては、経費がかなりかかるということで却下されました。シャワー室ぐらいはつけてもらうのかなと思っておりましたけれども、シャワー室も今のところではできない状況になっています。ただボルダリングやですね、いろんなスポーツ等軽スポーツをすれば汗をかいてやっぱりシャワーを浴びたいような状況が出てくると思いますけれども、その点はいかがでしょう。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） ほんとにあればこしたことはないと思うんですけども、調理場をつくるだけでもちょっと最初のところから増えてきてます。シャワーについては、そこまで子どもたちがシャワーを浴びなければならぬぐらい汗をかくことのあるその場所で、遊ぶという想定はちょっとないかもしれないというふうに考えられますし、またサッカーの試合は森園でよく行われてます。ほんとにあさぎりはサッカーに熱心な方々がいらっしゃいますので、宿泊については皆さんみんな公民館を使って宿泊されてますし、汗をかいた後はヘルシーランドに行って汗を流していただくと。そういうことで、できるならば重複は避けたいと考えます。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） シャワールームならばですねガスの温水器あたりで、わりかし案外できるんじゃないかと想像しておりましたけれども、町長のそういう考えがあれば仕方ありませんけれども、お考えをよろしく伺いたします。それから先日の小見田議員の質問で、町長がボルダリングをイベントスペースに移し移設したいと考えるとと言われてましたが、今日私もちょっと昼休みですね温華乃遙か温泉ふれあい福祉センターに行ってちょっと状況また確認してきましたけれども、イベントスペースは農産物の直売や土産物の販売施設に希望されてる方が多いですし、食堂の隣で騒がしい状況なのは、余り適当ではないのではないかと考えます。それよりも私が以前から提案していましたカルチャースペースとキッズスペースを入れかえたほうが良いと思うのですが、いかがでしょうか。キッズスペースのほうがですねカルチャースペースよりも約1.5倍ぐらい施設が広いので、私は愛甲町長のときはそういう提案をしていたんですが、愛甲町長はイートスペースで食事をしながら、キッズスペースでのボルダリングを親御さんたちが見守るといような考えで、そういう設計をされたんだと思います。やはりボルダリングの見守りとなれば、ちょっと離れたところから見守るとしても危険が生じた時には間に合わないと思うんですね。カルチャースペースの部屋の内側にやっぱり見守りのスペースもつくってやったらどうかなと思うわけですが、その点い

かがですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私が今度17日に提案させていただく部屋の間取りっていうのは、今奥田議員が言われた1番奥のところにカルチャースペースとキッズスペース、それぞれ入れかえたほうが良いというお話でしたが、私はこれは両方ともカルチャースペースにしたらどうかというふうに考えてます。キッズスペースをエントランスのところに持ってくる。そういうそうすると今奥田議員が言われるように、そこで物品販売の場所が狭くなるというようなお考えですので、その辺のところはまた、現地でいろいろ検討させていただければと思います。ただボルダリングはそう高くはありませんので、また下にはマットなんか敷いてあって大丈夫だと思うんですが、やはり本当ならば、インストラクターなんか置いて、もういつでもその子どもが落ちたときにはすぐ抱きかかえられるような位置で、介添えをするのが私は1番いいと思うんですが、当初の計画の中からそのインストラクターを置くという構想はなかったもので、しっかり見届ける人がいるところの近くがいいでしょうということで、入り口の近くにキッズルームを持ってきてボルダリングも和室のところの壁につけたらというような考えでございました。奥田議員のお考えもまた、17日の日にです聞きながら皆さんで検討していただいて、皆さんが1番ベストという方向でまとめていきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） 先ほどに逆戻りするかもしれませんが、改修計画の中では床面をフラットにするため、イートスペースに移設してある舞台も撤去されることになっておりますが、イベントを行ったり、にぎわいを創設するためには、ぜひ舞台が必要になってくると考えます。先ほど町長は厨房をです、舞台のところを持っていきたいというふうなことを言われましたけれども、床面をフラットにして見通しをよくするとすればあそこに厨房持って来たら、ちょっとやっぱり妨げになるんじゃないかなというふうに感じて増設という案を提案いたしました。イートスペースの南側についている舞台は、イートスペースの北側に移設して残してもらいたいと考えますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、またその辺も本当にステージがあるとですね、いろんな使い道があると思いますので、またあの場所を南側から北側に置くという奥田議員のまた御提案も皆さんで協議して進めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） 先ほどのキッズスペースに設置する予定のボルダリングについては、現在子ども達の利用しか計画されていませんが、できたらですね、全体の3分の1程度は、大人も利用できる一般的なスペースも設けてほしいと考えます。インストラクターあたりをつけると経費もかなりかかりますけれども、やはりできることならばいいインストラクターをつけてですね、ちょっとやっぱり子ども達の遊ぶ場としてやっぱり回数を重ねておりますとやっぱり高度の高い技術を求めて、子ども達も利用できるようになるんじゃないかと思っておりますので、それから、高齢者が利用できるようなトレーニングルームですね。トレーニング機器も機材も、できることなら導入していただければと考えますがいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 専門的な技術でインストラクターをつけてということになると、あそこではちょっと天井の高さからも考えても、そういう専門的なことになるとまた別の場所で本格的な取り組みになってくると思います。そういう取り組みの中でやっていければと思います。もう一つ何だったんですかね、あとの。そうです。はい、すいません。トレーニングルームのことについてはですね、所信表明の中にも出してまし

たけども、新潟県の見附市のほうでそういうことを非常にやっておられます。皆さんのほうの御承認を予算の御承認をいただければ見学に行くことになってますが、非常に研修の要望も多いと聞いてます。日程調整が非常に困難な感じしておりますけれども、そういうところを見てきて、そして本当にそれによってどういう取り組みをやっていく。あさぎり町でやる場合は、そういう取り組みをどのように取り入れていくのか。アイデアだけでは事は進みませんので、それを必ず設置して、費用をかけて設置して、それを実践していくことがあさぎり町で可能かどうか、そういうやっぱり検証が必要だと思います。それで、ほんとにどれくらいの成果が出てきたのか。そういうところもしっかり研修してきまして、そしてできるならば今奥田議員がいわゆるような、高齢者のスポーツ等のための器具、そういうのも設置をしたいと思います。ただ、ヘルシーランドができたころはそういうスポーツジムみたいな施設がありましたが、ほとんど利用がなくて、もうそのまま閉じてしまって、今度の改装の後にもそういうところは残っておりません。ですから、やはりあさぎり町に設置して、それが十分に機能するか、そこら辺もしっかり検証して、皆さんがたがお使いになるそういうのが検証がとれたときには、やはりどっかあさぎり町の1カ所だけじゃなくて、もうほんとに旧五ヶ町村の中心的なところにそういう器具をそえてみんながそれを使って健康増進をしてもらって健康年齢を上げてもらう。ポイントで稼いでもらう。そういうことが1番の私は目標だと思いますので、今奥田議員が言われたことが実現できるように努力したいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） トレーニングジム、トレーニング機材のことはですね前回も申しておりますけれども、愛甲町長の考えとしては、上村の温泉のほうにですね、社協がこっちのほうに、岡原に来た後に、設置したいというような考えを持っておられましたのであんまり強いは言いませんでしたけれども、やはりあの高齢者が、体力を温存できるようなトレーニングも必要ではないかと思ったものですから、提案いたしました。それから高齢者や一般の人々も集まれるような趣味を楽しめる場所の確保をお願いしたいと考えます。例えばカラオケや囲碁将棋などなどができる場所の確保をお願いしたいと考えますが、いかがでしょう。いろいろテレビ等で放映されているいろんな施設を見ますと、やっぱりあの趣味が実現できる場所には人がたくさん集まってきておられるようでございます。ぜひふれあいセンターもそういう場所にできたらと期待しておりますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、先ほど言いましたように、今、岡原のほうで検討された1カ所をカルチャースペース、1カ所をキッズスペースというふうに今設計がなってます。その中で、その二つとも私はカルチャースペースをお願いしたいというのは、一つはほんとに学びの場所として、研修とかそういう場所としての利用、あるいは会議としての利用もう一つの方は、やはりそのいろんなそのトレーニングジムとしてトレーニング器具は起きませんが、例えば音楽をかけてダンスをすとか、踊りをすとか、いろんなことによって、健康増進をしてもらう。そういうことのために、よくありますけれどもカラス張って、そのガラスでそれを見ながら、ダンスをしたり踊りをしたりというのは、よそのところに研修に行かれると皆さんも見られていると思いますが、そういうスポーツをやるスポーツ的なダンスをやるときには必ず自分の姿が映るようなガラスが張ってあります。そういうような部屋にして、そしてスポーツで体力をつくって健康増進をしていただく。また、その部屋で防音施設をすることで、カラオケなんかも使ってもらえるような形にしたらどうかと思います。そういう意味で、17日は文化協会の会長と岡原の支部長さんも読んでいただくようお願いしまして、その文化的な利用もあさぎり町には多いと思いますので、そういう面からも利用の方法を検討してもらいたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） 今まで文化協会のほうはですね、会議の中に入っておりませんでしたので、また新たに文化協会の方が入ってもらおうとまた変わった御意見も出てくるんじゃないかと期待をしております。あまり述べますと17日に質問する内容がなくなりますので、この辺で終わりたいと思いますけれども、ふれあい福祉センター施設再編のスケジュール案では、5月に実施設計を計画されていますが、計画どおりは実施ができておりません。今後はどのように計画されるのかお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私がそういうことでちょっとストップをかけた関係で、実施計画が実施設計の計画が遅れていることは本当お詫びしたいと思います。今後のスケジュールについては、担当課長のほうから御説明をいたします。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、今後のスケジュールという点につきましてお答えさせていただきます。当初全協で説明をいたしておりました改修工事スケジュール案では、5月の下旬に実施設計を発注し、8月の下旬に完了、その後補正予算、議会の承認をいただきまして工事の入札を10月下旬、そして3月末までの工期スケジュールはちょっと難しい面が多いのではないかとということで次年度までに少し入り込むようなスケジュール案で説明をした次第でございます。今後17日、町長の答弁にもありましたように、17日の意見交換会を経まして、その内容を集約し、最終的には町長の決裁を受けまして直ちにコンサルタントの選定と言いましょるか入札と言いましょるか、そういったような作業に着手をしていきたいというふうに考えておりますし、意見交換会の結果概要等につきましては、直近の厚生常任委員会または議会全員協議会で報告をしたいというふうなスケジュール案で考えているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） ふれあい福祉センター再編スケジュール案では、設計は設計は予算化もされ、5月には業者発注の予定と聞いておりましたが、町長が交代されましたことでかなり遅れのではないかと心配しております。またその先のことはわからないと思いますが、いつごろ竣工の予定なのかお伺いしたいと思います。17日ぐらいまでには大体計画が立ちますか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、リニューアル工事の竣工の予定につきましてはまだまだちょっと先が読めないというようなことがちょっとあります。工事を着手後、いろんな情勢と言いましょるか、工事が予定どおり進むのかという点、この点につきましては、建設課の話によりますとまだまだ震災復興の影響等が色濃く残っているというやに聞いております。したがってなるべく岡原地域の方々を中心に、リニューアルを待望されてる方も多く聞いておりますので、スケジュール管理に慎重に検討しながら、なるべく早く実現できるように、関係課との調整を含めましてスケジュールを進めていきたいというふうに考えております。冒頭申しましたようにちょっと竣工日までは特定はちょっと現時点では難しいという実情を御理解いただければと思います。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（13番 奥田 公人君） 最後になりますけれども、岡原地区住民からは、ふれあい福祉センターはどうなっているのかとよく質問が聞かれます。多くの人たちが関心を持って見守っています。ぜひ早急に実施設計を進め、地域住民が楽しく集える施設を再編することを祈念して私の一般質問を終わります。お世話になりました。

◎議長（徳永 正道君） これで13番、奥田公人議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午後3時13分 散 会